

第9日目（9月12日）

○議 長（阿部久夫君） おはようございます。傍聴者の皆さま方におかれましては、早朝より大変ご苦労さまでございます。

○議 長 延会前に引き続き、本会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は、26名であります。これから本日の会議を開きます。

なお、病院事業管理者から公務のため欠席、病院事務部長から公務のため午後欠席、議会事務局長から通院のため遅刻の届が出ておりますのでこれを許します。

（午前9時30分）

○議 長 本日の日程は一般質問とし、一般質問を続行いたします。

質問順位14番、議席番号7番・中沢一博君。

○中沢一博君 おはようございます。中沢一博です。通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。

### 1 空き家再生等推進事業の活用について

最初に空き家再生等推進事業の活用についてお伺いいたします。近年全国的に空き家が増加しております。防災・防犯上の観点から問題になっております。総務省の「住宅・土地統計調査」によれば、空き家の数はこの20年で約2倍、空き家率で見れば2008年に全国で757万戸で、住宅全体の約13パーセントにもなっているというふうに報告があります。その後、近年、私たちの周りをみてもご承知のとおりであります。過疎化や住宅需要の偏在などの地域実情は様々であります。今後、本格的な少子高齢・人口減少時代に入中、一層空き家率が高くなることが予想されます。誰もがこのことは危機感を感じていることであります。

このまま施策を打たなくてよいのか。現実には厳しいことはわかっているけれども、手を打たないでいるわけにはいかないのであります。この政治に携わる私たちとして何とかしなければ大変なことになってしまう。これは誰もが知っているとおりであります。この地域が雇用であふれていけばこのような現象も少なくなると思いますが、現実には厳しいものがあります。経済をどう活性化するのか、また、どう住みやすいまちにしていくのか、手腕の見せどころであるわけでありまして。

その中で現在、地域の実情に合わせて空き家を再利用することにより、地域の活性化やコミュニティの維持、再生、治安、また防犯対策等の効果が期待されているわけでありましてけれども、今回は角度をつけた中で、現実に直面する空き家対策に対する課題にどう取り組んでいくのか。自治体や民間事業者などがこの空き家を作り変えて再生する場合や、廃屋を撤去する場合などに、国や自治体が費用を補助する空き家再生等の推進事業が活用されるわけでありましてけれども、自治体として空き家再生等の推進事業に、地域の活性化にどう推進しようとしているのか。これは長期展望に立って、今、私はやらなければならないと感じますが、伺うものであります。それと同時に先にも提言させていただきましたけれども、空き家等の適正管理について緊急を要するわけでありまして、どう具体的に必要な措置を進めよう

としているのか、条例等の考えを再度お聞きするものであります。

## 2 学校における熱中症の予防対策について

2番目に移らせていただきます。学校における熱中症の予防対策についてお伺いいたします。とにかく近年猛暑が続きます。異常であります。もう稲刈り時期というのに、連日30度を超えております。立っただけでもへとへとになってしまうような状況であります。さすがに今日あたりになるとだいぶ涼しくなってきたようで安心しておりますけれども、本当にみんな参ってきているのも実情であります。しかし、自然を相手に幾ら言っても解決にはなりません。私たち人間がまいた種かもしれません。総合的に対策を練っていかねばならないのであります。

この数年を見ても、猛暑による熱中症被害が全国で相次いで出ております。2008年に統計を取り始めたそうでありましてけれども、今年は過去最高になったとも聞いております。異常気象は大災害と呼んでも過言ではなくなったような状況でございます。近年の猛暑は、こういう言葉があるかどうかは私はわかりませんが、熱中弱者と呼ばれる高齢者や子どもたちに深刻さを増しております。高齢者は汗をかきにくく体温を調整する機能が弱いといわれておりますし、また、子どもさんも体温の調節機能が未熟であったり、また背が低い分、地面の照り返しによって高い温度にさらされているわけでございます。周りの人がどう気配りし予防していくか、ここに尽きるわけでございます。高齢者対策、幼児対策は、私は同じ委員会なのでお聞きしませんけれども、その中でどう子どもたちを熱中症から守るのか。学校現場での対策、現状をお伺いするものであります。

まず、今年の教育現場での実態はどうであったかということでありまして。この7月の教室ではどのような環境で授業をしたのか、また、生徒たちの状況はどうであったのかお聞きするものであります。また、学校における緑のカーテン等を私は提言しておりますけれども、見ているとなかなか進んでおらないように感じております。庁舎、病院、民間等もかなり進んでおりますが、なぜ学校では進まないのか。環境面で私はよい教育にもなると感じますが、お伺いするものであります。

また今後、昨今の猛暑が続いている中で、冷房設備等の設置、学習環境への計画はどのように進めているのかお伺いするものであります。小学1年生、2年生の教室には扇風機を設置しておりますけれども、それ以外の学年はありません。多目的教室や若しくは図書館にエアコンを設置したりして、時間を変えて授業をしているところもあるというふう聞いておりますが、果たして、近年、毎年このような猛暑が続く中でこのままでよいのか。教育環境への整備が私は急務だと感じております。及び、具体的な冷房設備等、また試験的でも結構ですけれどもミストシャワー、人口の霧でございますけれどもこの設置と、学習環境の整備推進についてどう具体的に進めようとしているのか、教育長に伺うものであります。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○市 長 おはようございます。傍聴者の皆様、大変ご苦勞さまで。中沢議員にお答え申し上げます。

## 1 空き家再生等推進事業の活用について

空き家再生推進事業の活用ということでもあります。今、議員がおっしゃっていただいたように、空き家問題は全国的にも大きな問題となっております、クローズアップをされているところであります。私どもの市が2年連続の豪雪ということもありまして、今冬の豪雪災害にかかる防災担当大臣の視察時に、県と災害救助法適用市町村で空き家対策にかかる法整備、あるいは費用負担について緊急要望したところであります。

先の3月定例議会でも3名の議員の方からご質問、ご提案がありまして、現状の対応状況をお答えしてきたところであります。3月の定例議会でもお答えしたところでありますけれども、空き家対策という部分で一番の問題は、憲法・民法で保護されている私有財産の権利、ここが一番のネックでありまして、これをどう解決できるかということでもあります。

県内でも他市町村、昨日も妙高市の条例化に向けた検討が進められているという話がありましたが、再三の勧告、是正勧告、要請をしてもその方が応じない場合は、結局費用負担の部分は市が賄うわけですね。そこで、取壊し費用を市が一時立て替えて、当事者に請求するということになるわけですが、ここからが大変な問題でありまして、同意も得ないうちに全部取り壊してその費用負担をしろということは、さっき触れました憲法・民法上からいうとこれはなかなか難しい。そこにどこの市町村も悩んでいるわけでもあります。

ですので、今それぞれの市町村等で条例化している部分は、まずは例えば名前の公表だとか、是正勧告だとかそういうことを織り込んで、最終的には市が強制代執行を行うということになっています。これは先ほど触れましたように上位法との関連は全く出てきませんので、いわゆる公費負担でそういう方たちの家を全部取り壊すということになります。それをある程度皆さんがみんな認めていただくということになれば、これは今度は空き家になったから自分で片付けようなんていう気運は全く生まれてこないということです。ですので、国のほうに災害救助法関係の中ではその条文はあるわけですが、平時においての今申し上げましたような手段はとれないのが一般的であります。我々も条例化等については顧問弁護士等とも相談をしておりますけれども、そこがなかなか前に進まない。市民の皆さん方がそういうこともいいと、どんどんとやれということになれば、それはそれでやれるのかもわかりませんが、不公平感が非常に出てくるというここが一番の隘路であります。

私たちの市の中で空き家が1,870戸、空き家率が8.96パーセントであります。5年前の平成15年、これは20年の調査ですが、15年の調査に比較して290戸、18.4パーセント増ということでありまして、議員おっしゃっていただきました少子高齢化、人口減少時代、これが如実にこの数字に反映している。これからもそういう数値が上がってくるのだらうと思っております。市民の皆さん方の安全にも関わる問題でありますので、なるべく早く解決ができるような対応を国ともやはりこれはきちんと協議をしながらやっていかなければなりませんし、当然県ともであります。まだ条例化について、素案を作って皆さんにお示しをするという状況にはなっておりません。先ほど触れましたように、顧問弁護士等とその法律的な部分の整合性をきちんと整理しなければなりませんので、今はその作業をし

ているところであります。

空き家の活用であります。国交省でこの活用についての助成制度があるわけでありまして、私どもも平成18年度に都市計画サイドで一度調査をやりました。そうしましたら、12件の空き家情報が寄せられまして、そのうち1件が貸家としてもいいということでありましたが、ここへの入居希望というのは全くございませんでした。

空き家バンク、これに関しても商工観光関連で検討いたしましたけれども、利便性の高い場所に位置して利用可能なものであれば、通常、民間の方での取引が見込まれているということになりまして、そういった物件は市サイドとしては見当たらなかったということになります。それやこれやでなかなか難しい。ただ座して待っているということではないという、そこをご理解いただいて、費用面も含めて実行的に対応できる方策、これにかかる法整備ということをまずはやはり国にきちんと求める。これだけは強力にやっつけていかなければならないと思っております。

ただ、国のほうが遅々として進まないという状況であれば、効果はあるないは別にいたしまして、条例化等も当然検討はいたしますが、先ほど触れましたように費用負担の問題、そこまで踏み込まなければ条例化は簡単であります。氏名の公表だとか是正勧告処置だとかということは簡単にできるのですけれども、それだけではなかなか効果が——私たちの市内の空き家の状況を見ますと、そういうところが非常に多いわけでありまして。幾ら連絡をしても返答が返ってこない。あるいは所有権自体がもうどこに移っているかよくわからないという部分もあります。

そんなことの中で、一般のそういう皆さん方のモラルハザードといいますか、そういうことにもきちんと訴えなければならぬわけでありまして、実情としてなかなか厳しいということでもあります。庁内の体制作りも含めまして、冒頭申し上げましたように顧問弁護士に相談をしながら、条例化の研究、検討を今進めているところでありますのでご理解をいただきたいと思っております。

いろいろ対応してまいりました中で、平成23年度には老朽化した7棟、平成24年には浦佐田町地区の物件を初め3棟を関係者から取り壊していただいておりまして、粘り強い働きかけが一定の効果は上げているということもご報告申し上げまして、この件についての答弁にかえさせていただきます。

## 2 学校における熱中症の予防対策について

次の熱中症予防対策であります。教育長に答弁させますのでよろしくお願いいたします。

### ○教育長 2 学校における熱中症の予防対策について

学校における熱中症の予防対策について答弁を申し上げます。7月から非常に暑い日が続いてまいりましたので、学校では子どもたちの健康状態の把握、教室の換気、例えば外に面した窓は開けて、廊下に面した戸・窓を外すというふうなこともやりながら、教室の換気に努めてまいりました。また、それでも暑い日があるわけでありまして、2階、3階に上がりますと余計暑いというふうなこともありますので、それでも大変な時には涼しい特別教室等

に移動しての授業というふうなこともやってまいりました。

また、外での活動、あるいは体育館の中での活動という時には、活動中に十分休憩をさせる、水を飲ませるといふようなことに努めながら、熱中症の予防に努力してまいったところでもあります。

ご質問にありますように、本来であれば子どもたちがふだん生活するといえますか、勉強する普通教室全てにエアコンを設置してやればいわけでありませうけれども、今現在約230学級ございまして、ここに全てエアコンを設置することになりますと、費用もさりながら消費電力の関係ですとか、それに伴ってまた排出するCO<sub>2</sub>の増大というふうなことも配慮しなければならない関係上、普通教室全てにエアコンを付けるということについては今のところ考えておりません。

ただ、学校によりまして、中央に廊下があって両側に教室があるというふうな構造の学校もいくつかみられますので、こういうところでは窓を開けての換気ということを幾ら努力しましても限界があります。したがって、こういうところには何としてもまず扇風機ぐらいは取り付けたいと、このように考えております。

今現在の小中学校の教室関係で約180の教室にエアコンがあります。主に中学校で、図書室、音楽室、視聴覚室といったところに設置してあります。本当に暑い時にはこういうところを活用していただいて、とても全員が一度に入るといふことはできないかもしれませんが、適宜休めるといえますか、涼しい環境で勉強ができる、そういう工夫をしましてまいりましたし、これからもするよう指導してまいりたいと思います。

ただ、小学校につきましては建設年度の違いなどもありまして、エアコンの設置状況が非常にばらついておりますので、今後図書室ですとか視聴覚室ですとか、大勢が入れるそういう教室を中心に整備について検討してまいりたいと、このように考えているところであります。

なお、緑のカーテンの設置が進まないというご指摘でございますが、1つには2階、3階の教室までなかなかつるが効果を発揮してくれないということ。もう1つは一番管理しなければならぬ8月がほぼ夏休みというふうなことでありまして、なかなか管理がしにくい。あるいは、例えば特定の教室の外だけに設置するとすれば、それほど問題ではないと思えますけれども、仮に全体に設置しようとするとなかなか非常に労力もかかる。こんなふうなことからなかなか学校では緑のカーテンの設置が進まない、こんなふうなところから考えています。以上でございます。

## ○中沢一博君 1 空き家再生等推進事業の活用について

最初の空き家再生等の推進について伺いさせていただきます。当市の状況を見ておわかりのとおりでありますけれども、市街地の中にどんどん空き家が増えているし、我が家を今後見たときにどうだろうかというときには察するとおりであるわけでございます。その中で今、市街地にどんどん家を建てているという部分ですね。これはいろいろな状況がありますから一概には言われませんが、人口が増えてどんどん拡大していくことは、私はい

ことだと思っております。ですけれども、私が心配しているのは、今現実に我が市においては人口が減っている中で世帯が増えているということ。要するに核家族になってきているわけでありまして。

その中で空き家が増えていきはしないかという、それは近くにあれば心配はないわけですが、一番問題はそうではないわけでありまして。今後のことを考えた時に、公共のインフラがどんどん拡大していくことによって、月日が経った時にこれが逆に負の財産になっていかないかということなのです。どんどん拡大していくということは、インフラが増えていくということは、公共事業というかいろいろな部分で費用も負担も増えてくるわけでありまして。もっとコンパクトなまちづくりということに転換しようという、そういう大きな市の施策というものも今後は私は大事ではないかというふうに感じるわけでありまして。この点、市長どうお考えでしょうか。

#### ○市長 1 空き家再生等推進事業の活用について

昨日のご質問にもありましたように、今ある施設の統廃合、あるいは活用、これは公共的な部分だけではありませんけれども、それも含めてこれからどんどんと公共的な施設を拡大していくという方向はもうほとんどとれない、とつてもむだだと思っております。特に市街地の中の、これは公共施設ではなくて民間の空き家等についてどう活用ができるかということも含めておりますが、再三申し上げますけれども、その所有者等がそれに応じていただく、その土地は例えば売ってもいいよとかそういうことであれば、国交省のほうの措置にもありますように、街中にポケットパークだとかそういう形で整備はしていけるわけでありまして。

市街地の中でなくても交流施設だとか、古民家の宿泊施設だとかということを利用すればされるわけですがけれども、ただ、市が古民家の宿泊施設まで全部運営するなんてことはできるはずもありませんので、結局そういうニーズがどうあるか、ここも大きな問題であります。

そして国交省の分は一応この対象が平成25年度までの措置ですね。効果が上がればまた延長するのでしょうかけれども、いわゆるトータル的に空き家を、危険を除去するための空き家の撤去も含めた条例化の部分と、そして活用する部分と、これを両にらみでやっていかなければならないわけでありまして。非常に難しい問題ではありますが、いずれにしてもこの問題を放置しているということにはなりませんので、それぞれまた皆さん方からもご提言をいただきながら、なるべく早い時期に条例化ができるか否かも含めて、きちんとした方向性は出していきたいと思っております。今現在、こうすればこうなるという部分はまだ持ち合わせておりませんので、よろしくお願い申し上げます。

#### ○中沢一博君 1 空き家再生等推進事業の活用について

市長からまた力強い一歩前進の言葉をいただきました。空き家対策につきまして条例化に向けてやろうと、それは本当に進めていかなければいけないと思っております。その中で私はそうならないために——その前の一歩といたしまして、今、市長も見ていられた再生事業の資料、同じ資料を持っておられて安心していただけますけれども、空き家を再利用するために、先ほど市長もおっしゃったように、どうそうならないように発信していこうかという観点で

すね、一歩手前の部分。

これを例えば別の観点から言うならば、先ほどありましたように、空き家を市のホームページ何かにできないだろうか。これは例えば不動産の協会とかそういうものとタイアップをしながら、そういうふうな形で発信はできないだろうかと思うわけであります。例えばある自治体はそういうものをして、実際売却しているというところの実情を聞いております。そういう具体的に、なかなか現実はどうかという不安感もありますけれども、1軒でもなくしたい、市の力強いそういう点も感じるわけであります。

それとともにやはり空き家にしないために、空き家にまた入る方たちに対しても、何かの助成はできないだろうか、私は考えたいのです。空き家をまた改装して入っていただける、そういうものに何か自治体としてこれからも目に見えてくる中で、そういう助成というものはできないだろうか。それといつも言っているように、3世代の同居世帯をこれからもっと進めていくための施策というものはないだろうか。知恵の部分もあるのですけれども、その点市長どうでしょうか。

#### ○市長 1 空き家再生等推進事業の活用について

今議員がおっしゃいましたように、例えば空き家を再生してそこに住んでいただけたらとか、そういうことに対しての支援措置、これは可能であります。可能です。ただ、今まだそれを具体的にどの程度のことというふうなことは想定しておりませんが、それは可能でありますので検討の余地がある。

それから、市のホームページに空き家情報を載せるということは、空き家の所有者の方が同意をしていただければ別にこれは問題ないだろうか・・・（「宅建業関係があります」の声あり）それは宅建業の関係があるので、若井議員からよく聞きながらやろうと思っておりますけれども、そういう部分も含めましてそれは可能です。

3世代同居、これは理想的ではあります。しかし、今議員が冒頭におっしゃいましたように、結婚をしますとほとんどの方が1回はアパートに入ったりそういう結果の中で、人口が減っても世帯は増えているということでもあります。私がいる時に結婚届においでいただいて、そしてそこで祝い状をお渡しすることが多々あるのですけれども、やはりほとんどの方が一度は実家でなくて出て、そしてまたお子さんでも生まれたら帰ろうと思っているという方と、そうでない方といろいろいらっしゃいます。余り突っ込んだことは聞きませんが。

そういうことで、なかなかこれがまた3世代同居は、例えばこれも議員がおっしゃったように、3世代同居をするために住宅も広くいたり、あるいはお金もかかるそのことについて支援措置を講じようかと、これはまた可能なことでありますので、諸々総合的な対策を考えながらやっていかなければならないと思っております。検討に総務課のほうでいろいろ入っておりますので、その結果を私も待ちたいと思っておりますがよろしく願いいたします。

#### ○中沢一博君 1 空き家再生等推進事業の活用について

検討ということで、ぜひ私は本当に1軒でも——全く執行部も市長も同じだと思いますけれども、1軒でもなくしたいと。本当に雪が降るとぞわぞわするという状況でありますので、

市長からも今、弁護士と相談をしながら条例化に向けて進めたいという力強いお言葉をいただきましたので、1日も早く条例化ができることを期待したいと思って、次の2点目のほうに移らせていただきたいと思います。

## 2 学校における熱中症の予防対策について

学校における熱中症の予防対策についてでございますけれども、先ほど我が市においては本来ならば小中で230学級のエアコンの設置が必要になってくるとありました。私も本当にそれを考えた時に、担当現場は予算が付くならば1日も早くやらせたいというのが本音だと思います。だけれども、実際に予算化が現実には厳しいわけです、大変な金額になるわけです。そういう中で、本来ならば私は国がもっとこれは大きく動くべきであるというふうに思っています。学校の耐震化補強の時もそうでありました。やはり国が助成しなければしたくてもできないのであります。

その中で私は今の政府はどんなものかと本当に思っております。今、三連動の大地震がどうか、直下地震がどうかとささやかれている中に、当初の学校の耐震化をする予算は削除されました、軽減されました。全く私はわかりませんでした。その中でまずいということやはり国会議員も立ち上がりまして、そして予備費で充当してまた進めたわけでありまして。そして今、耐震化が我が市は100パーセントになりましたけれども、ほかの自治体も今どんどん進んでいるわけでありまして。やはり国がもっともってそういう部分に関して助成をしなければいけないというふうに私は考えます。

現場はやりたくてもどうしようもない。やはりもっと自治体からもどんどん吸い上げていきたい、そのように私は感じておりますけれど、教育長、本当に現場を預かっていて言いたいことがいっぱいあるかと思っておりますけれど、その一事をお願いしたいと思います。

## ○教 育 長 2 学校における熱中症の予防対策について

大変ありがたい応援をいただきまして感謝申し上げます。しかし、先ほども申し上げましたが昨年の原発の事故以来、電力の消費——具体的には節電ということではありますが、これを避けては通れない状況になってしまったということもまた一面事実であります。そして理想を言えば中沢議員がおっしゃるように、全ての教室で快適な環境で勉強をさせてやりたい、これはそのとおりなのであります。しかし、今申し上げたような事情というものがあります。

そして今、原発の事故以来、多くの発電の燃料が化石燃料に依存しているところでありまして、発電の過程においても既にCO<sub>2</sub>が大量に発生しております。今、なぜ節電をしなければならないかといいますと、その辺のところにも1つ原因が戻っていくわけでありまして、電力の状況がもう少し改善されるまでは子どもたちは本当にかわいそうであります。私どもはこうやって空調の効いた部屋で議論ができるわけでありましてけれども、今現在も子どもたちはおそらく普通の教室で、暑い中で勉強をしているということだと思います。大変気の毒でありますし申し訳ないとは思いますが、しかし、今申し上げたような事情もこれは考慮から外すわけにはまいらないと思っております。



なお、先般の中学生議会の際にも申し上げましたが、将来、世界中どこでも活躍してもらわなければいけない。そのためには暑い夏も寒い冬も体験しておいてもらいたいと、こんなふうなことも申し上げました。何ていいますか、負け惜しみみたいな言葉ではありますが、これもまた偽らざる気持ちであります。

トータル的には先ほど申し上げましたように、どうしても我慢ができないほど暑い時には空調の効いた部屋もありますので、そこを積極的に活用していただきたいと思えますし、そういう部屋の設備が十分でない小学校につきましては、これから設置について検討してまいりたいと、このように考えているところでございます。

## ○中沢一博君 2 学校における熱中症の予防対策について

確かに今は本当に、私はすぐエアコンの提案をした時、果たしてエアコンがいいのか。また例えば冷風機にもエアコンだけではなくていろいろな状況が今あるわけでありまして。どういう状況が本当に環境の面でもいいのかということ、やはり教育現場として考えていっていただきたいと私は思います。

その中で先ほどミストシャワーですか、人工の霧というかの部分。そうしたいのだけどなかなか現実にはできないという中で、一歩手前というか全然手前ですけども、そういうミストシャワーが今評判を呼んでいるわけでありまして。これは電気を使わないわけでありまして。水圧でできるわけでありまして。そして専用ノズルで、本当に小さい霧で噴射することによって周囲の温度が2度も3度も下がると。環境、体感的にもかなり違うというふうに聞いております。私は水道料もある面では安いというふうにも聞いております。

昨日もあったように我が南魚沼市は水道がいっぱい余っているといったら恐縮ですけど、予備があります。そして消雪にも使おうという、市長からも画期的なそういう検討、検証という話も出てきております。そういうことを考えた時に、私はこのミストシャワーに関しましては実現性は高いのではないかと思うのであります。ましてや保育園の子どもたちなんかは本当にそういう面では大事ではないかというふうには感じております。これは今回のあれとは違いますからあえてはいいですけども。

やはり子どもたちの熱中症を真剣に現場として考える時に、ミストシャワーという考え方についてどうお考えであるか。今、熱中症にかかる方の44パーセントが高齢者だそうであります。そして乳幼児と子どもさんたちが14パーセントというふうには——消防長がいますから違っていたらまたあれですけど、私はそのように聞いております。そういうことを考えた時に、一歩手前のそういう部分も我が市にもできることがあるのではないかというふうには考えますけれど、教育長はどうお考えでしょうか。

## ○教 育 長 2 学校における熱中症の予防対策について

今、ご指摘いただきましたミストシャワーでありますとか、あるいはエアコンほど電力を消費しないという涼風扇でありますか、そういったものとかを総合的に検討していきたいと思えます。とにかく子どもたちが少しでも過ごしやすい環境で勉強をさせる、これが非常に大切だと思えますし、それがまた私どもの仕事だとこのようにも考えております。具体的

にはどれをとというふうには申し上げられませんが、具体的な検討を進めて新年度の予算要求には何とか間に合わせたいと、このように考えております。

**○中沢一博君 2 学校における熱中症の予防対策について**

教育長の強い決意がうかがえたような気がします。本当に感謝したいと思っております。私は2学期になって、ある小学校の教室での温度を調査させていただきました。9月3日初日であります。1時30分、33度でありました。9月4日同時刻でありますけれども31度でありました。9月5日、32度でありました。早朝7時半ごろでもやはり30度を超えておりました。この今の実態、7月の調査は私はしておりませんし、聞いておりませんけれども、知るべしだと思います。やはり今教育長がおっしゃったように、教育現場では現実は大変な中を、子どもたちが強ければいいのですけれども、なかなか今、気象状況も変わってきている現実には何とか手を打たなければいけないというふうに感じております。

その中で市長にお聞きしたいのですけれども、予算化側としまして今このような状況であるということに関しまして、教育長も何とかしたいとそういうふうにありました。市長もこの言葉を聞いた時に、国庫補助金なんかも何とか充当できないか、そういうところがないかという部分をしながら私は推進して行っていただききたい。本当に南魚沼市から熱中症の子どもたちは一人も出さないのだという、そういう思いを私は感じておりますけれども、予算側として市長、今まで私は聞いておりましたけれどもその部分に関して、ぜひまた市長側の立場としてお言葉をいただければと思っております。

**○市長 2 学校における熱中症の予防対策について**

先ほど教育長からの答弁の中で、中学生議会の時、本当にほとんどの子どもたちからエアコンという部分が出てきたわけでありまして。そこで、その後教育長といろいろ相談しました。エアコンは先ほどいいましたように230学級、エアコンが幾らなのかは別にして、例えば40万円で全部ひとつ設置が可能だとしますと1億円弱ですね。それに配電の問題からいろいろできまして、ある意味2億円程度のお金があればこれはできるだろうと。ただ、環境面等も含めて、非常にこれは問題があると。しからば今議員からお話がありましたように、シャワー、あるいは扇風機、こういうことについてどれほどの予算要求が出てくるかは別にして、やらなければならないことはやれない財政状況ではありませんので、きちんと応えていかなければならないと思っております。

**○中沢一博君 2 学校における熱中症の予防対策について**

さらに力強い市長の決意というか、子どもを守りたいという市長の思いというものを感じさせていただきました。今、政治に求められているのは強いリーダーであります。そしてやはり責任ある判断であります。ぜひ、期待して質問を終わりたいと思います。

**○議長 質問順位15番、議席番号11番・佐藤 剛君。**

**○佐藤 剛君** 傍聴の皆様ご苦勞さまで。では発言を許されましたので、通告にしたがいまして一般質問をさせていただきます。

今回も2点であります。私の一般質問は財政問題と並んで医療・福祉が多いようでありま

すが、というのも病院、そしてまた医療の応援団というようなことでご理解をいただきたいというふうに思います。

## 1 市立病院群の運営ビジョンは

では、今回もまず大項目の1番目としまして、市立病院群の運営ビジョンはということで質問をさせていただきます。平成27年6月開院を目指します魚沼基幹病院も開院まであと3年。通告の文章では3か月となっていたかもしれませんが、当然3年ですので間違えました。で3年を切りまして、5月の起工式以来建設工事は順調に進んでいます。また、先の地域医療対策調査特別委員会では新市立病院——とりあえず新六日町病院と言わせてもらいますが、その新六日町病院の建設計画の説明もありました。

さすがにここまでくると、基幹病院開院に向けて医療再編のハード面での進捗がみえてきたという感があります。そういうハード面での動きによりまして、私たちは医療の安心が目に見えて確認できる一方で、市民にとっては、又は患者さんにとっては建物の建設は進むが、医療再編の中で自分たちが具体的にどう医療にかかれるのか、どの病院で診てもらえるのかという大病院の建設を目の前にしながら、予想外の不安も同時にあるのも現実のようであります。

そこで今回は基幹病院を中心に再編される医療環境の中で、市民がまず受診する周辺医療機関、その中でも中心的役割を果たさなければならない城内診療所も含めた市立病院群の具体的な運営ビジョンについて、今まで公表された部分も触れるかもしれませんが、確認を含めて質問をしたいと思います。

まず、ゆきぐに大和病院での地域医療の展開についてであります。旧北魚地区や湯沢も含めてでありますけれども、大和地区周辺の住民はゆきぐに大和病院があることによって、住民が安心を感じる日常的な医療は当たり前のように受けることができたという今までの経緯があります。しかし残念ながら、最近では医師不足によりまして休診の科目も目立ちまして、今までのような当たり前がままならない状況でもあります。

加えまして従来からこの魚沼地域には、高度医療を担う病院がなかったわけでありまして。したがって改めていえば、基幹病院がこの地に建設されることは魚沼医療圏全体で待ち望んだことでもありますし、特に大和地区周辺の住民にとってはそのことによって今までの安心の医療を取り戻したい、さらに充実させたいという期待は大きくあります。したがって決して今までの当たり前の安心が後退してはならないという思いも強いというふうに思います。

そこで1番目の質問であります。大和地区周辺の市民が求めるゆきぐに大和病院の役割をどう捉えて医療再編を進めるか、また基幹病院とどう連携をとってこの地で当たり前に受けていた医療を取り戻して、またさらに充実させていくか、ここで改めて伺いたいというふうに思います。

2番目といたしまして、病院のあり方検討委員会での検討結果として、新ゆきぐに大和病院の標榜する予定の診療科等が示されました。それはまだ決定ではないでしょうが、二次、三次医療中心の基幹病院に隣接する予定の病院として、受皿としてのリハビリ機能は大和病

院に必要ではないかというふうに私は思いますのでお伺いをいたします。回復期のリハビリまで全て基幹病院が行うということであれば、それはそれでまたいいわけではありますが、その点についてお伺いをしたいと思います。

3点目ですが、医療機関が少ない大和地区での在宅医療に積極的に取り組みながら、今まで医療環境をカバーしてきました。基幹病院ができたとしても、その部分は同じであります。さらに高齢化が進む中で医療再編後も回復期、慢性期の患者さんのベッド数が少ない、むしろ減るという中で、医療環境からは今まで以上に在宅医療に力を入れる体制が必要ではないかというふうに思いますので、その対応についても考えをお聞きしたいと思います。

中項目の2番目です。新市立病院、新六日町病院での地域医療の展開についてであります。先ほど当たり前の日常的な医療の話をしましたけれども、もう一つ当たり前のこととして受け入れてきたことがあります。それは医療の前に保健があって、医療の後には福祉が控えている、そういう連携が当たり前にあって、住民の健康や安心が守られてきたということであります。

その前提には、自分たちの健康は自分たちで守ろう、自分たちでつくろうという理念がありました。県知事は高度医療を担う基幹病院とセットにして、そういう今まで大和病院が実践してきた地域医療の継続を望んでいますし、市も主体を新六日町病院に移してその理念を継続していくことを考えているようであります。しかし、面的な広がりも医療環境も大きく大和地区とは違う中で、また、今まで大和病院が長い時間をかけて作り上げたこの実践はそう簡単ではない。簡単ではありませんが、市民の健康と安心のためにぜひやってもらわなければならないことでもあります。

そこで1番目ですけれども、六日町、塩沢地区の医療・保健・福祉の連携による地域医療の大和方式といいますかの実現は可能かということでもあります。そのために何が必要かということをお聞きしてみたいというふうに思います。

次に以前も質問しましたが、この新六日町病院エリア内での総合保健福祉センターという計画がありましたけれども、その整備計画であります。先の社会厚生委員会では当面予定はないというような答弁でしたが、新市建設計画にはあるはずでありますし、総合計画の後期計画の中にも明記してあります。この総合保健福祉センターの整備計画はどうなっているのかお聞きをしたいというふうに思います。

3番目の中項目、医療再編の中で城内診療所の位置づけはどうなるのかということでもあります。このことは今議会の初日にもどなたかかの答弁の中でも、そしてまた一般質問の中でも城内診療所は変わらないという話がありましたが、はっきり医療再編後の話として私はまだ取り上げていなかったように思いますので、今までどおり城内地区、五十沢地区の1次医療を担う医療機関として運営していくということをこの場で確認をしたいというふうに思います。

## 2 新学習指導要領実施後の教育環境について

次に大項目の2番目ですが、新学習指導要領実施後の教育環境であります。その中

でまず、新学習指導要領実施後の状況についてお聞きをいたしたいというふうに思います。1番目でありましても、小学校の新学習指導要領実施によりまして授業時数も多くなりました。内容も質・量とも多くなっている中で、小学校の理解度はどうかということになります。これからだということになるかもしれませんが、既に1年半が経過しておりますのでそのことについてお伺いをしたいというふうに思います。

次に同じく中学校の新学習指導要領が始まりまして半年が経ちました。中学生の学校生活での変化等を伺いたいと思います。

3番目に新学習指導要領実施前から教師の多忙化は問題になっていましたが、新学習指導要領実施により何らかの対応をしなければ、さらに教師は多忙になる。そこで県も教師の多忙解消プロジェクトを立ち上げまして、子どもと向き合う時間確保を図ろうとしているようではありますが、市もその対策を求められていると思います。県及び市の取り組み、対応は進んでいるか伺いたいというふうに思います。

次に中項目の2番目ではありますが、新学習指導要領の下で見えてきた課題と取り組みについてであります。1番目としまして、その新学習指導要領で目標とする生きる力、確かな学力——学力の向上といってもいいかもしれませんが、それを育むことは現状の中では簡単ではないように思います。発達障害の児童、生徒が増えている中、今日も新聞に出ていましたけれども、いじめ、不登校も社会問題化して学校、教師に求められることがいろいろな面で多くなっている。その中での新学習指導要領であります。

そういう中で私は少人数学級の実現もさらに望まれると思いますが、それも含んで新学習指導要領の目標実現には、現場では何を必要と考えているのかということをお聞かせいただきたいと思います。

2番目でありましても、一人ひとりの個性を生かす教育の実現をどう進めるかであります。これも通告の補足説明の中では、県の教育委員会の24年度の重点方針というふうに私は書いたような気がしますが、最初特色ある学校づくりを質問するつもりでそれはだぶりました。この部分が重点方針になっていないかもしれませんが、どっちにしろこの部分は新学習指導要領にも掲げてあることでもありますので、これをどう進めるかであります。特に発達障害児童、生徒には一教師や学校にだけに頼るのではない継続・連携した支援のシステムと体制が必要だと思いますけれども、これをどう進めるかということをお伺いしたいというふうに思います。

以上、大きくは2点質問いたしました。答弁によりましては再質問をさせていただきたいと思います。

○市 長 佐藤議員の質問にお答え申し上げます。

#### 1 市立病院群の運営ビジョンは

市立病院群の運営ビジョンについての具体的な部分でありまして、まずは新大和病院、これの役割と医療再編、基幹病院との連携ということになります。いろいろ今までも特別委員会等の中でお話し申し上げてまいりましたが、この医療再編に伴います大和地域の新病院の

役割、これはとにかく皆さん方から安心・安全こういう生活を営んでいただけるように将来を見据えた地域医療の構築と実践だということです。具体的には、病棟は高齢者を中心とした総合病棟、外来は一般外来と特殊外来、そしてその他の検診施設を併設した健康増進と地域交流等の機能を持たせればという今は考え方であります。

基幹病院との機能分担とその連携というのは当然でありますけれども、現段階の中で基幹病院の医師の体制がまだ未定であります。未定でありますので、具体的には今後の課題ということですが先ほど申し上げました3点を理念といたしまして、これから基幹病院関連との中で調整を進めてまいりたいと思っております。

リハビリ機能でありますけれども、今の考え方の中ではリハビリ機能の本体は新しい六日町病院、新六日町病院に置くこととしております。大和の新病院につきましては、内科を主体とした入院機能、あるいは包括的な総合診療機能、これを持たせるということを先ほど申し上げましたけれどもその中で、一定程度のリハビリ機能を置くことは必要だというふうに考えております。

いずれにしても先ほどの問題も含めまして、医師の確保ということが何をいっても一番の問題でありますので、医師の確保を最優先に早い段階で、また具体的な検討といえますか、姿を描きだしたいと思っております。

在宅医療の体制でありますけれども、大和地域の新病院の機能のうち、高齢者に対する医療は大きな柱でありますので、当然在宅医療にも力を入れていきたいということですが、このことについても、在宅医療は医師が全部出かけなければなりません、往診で。その中で医師の確保、あるいは訪問看護、これらの体制をどうやっていけるのか。なかなか医師体制がきちりとまだ固まっておりませんので、具体的な部分についてはお答え申し上げられませんけれども、方向としてはそういう方向でやらせていただきたいと、これは先生方ともいろいろお話をしてお聞きをいただいているところであります。

次の六日町・塩沢地区での医療・保健・福祉の連携ということでもあります。大和病院がやはり開設して以来、取り組んできた地域医療の背景もありまして、非常に医療・福祉・保健というこの部分を主体にした医療体制が全国的に高く評価をされたところであります。しかし、現在は市民の意識、関連施設、年齢構成これらが大きく変わってきております。ゆきぐに大和病院の理念、基本方針、コンセプトこれは基本的な部分は当然引き継ぎながら新六日町病院にいくわけでありまして、ただ、今までやっておりました従来の大和での医療、そのままそっくりそこに取り入れていくということは、先ほど触れましたように市民意識や関連の施設、年齢構成これらを考えますと、それは現実的ではないというふうに考えております。

六日町・塩沢地域での保健・福祉・医療の連携につきましては、市立病院群として何ができるのか、何をやらなければならないか、これを抽出整理して、まず必要な医師を確保というところにいくわけですが、特にこの六日町・塩沢地域は開業医の先生方がある程度の数いらっしゃるわけです。こういう皆さん方ともきちんと連携を図りながら、それぞれの役割分

担を定めていかなければ大変な状況になるということで、今医師会の皆さんとも鋭意検討を進めているところでありますのでご理解をいただきたいと思っております。

総合保健福祉センターでありますけれども、保健・医療・福祉を一体として推進することに当たりまして、拠点としてこの機能を統括する施設の整備が市民の利便性の向上と関係部署の連携強化の観点からも有効であるというふうには考えております。

基幹病院開院に伴う市立病院群の再編計画、まだ今これが今ほど申し上げました、確定したところではございませんので、今後の計画策定の中で現状の課題分析を加えながら総合計画における位置づけも含めて、きちんと検討してまいりたいと思っております。

城内診療所であります。城内診療所につきましては議員おっしゃっていただきましたように、特に城内、五十沢地域を中心とした地域医療の拠点ということであります。その考え方は全く今も変わっておりません。この基幹病院開院によります市立病院群の再編の中でも引き続き城内、五十沢地区を中心とする地域の1次医療を担うべき施設としてきちんと位置づけていきます。

そこに加えられる介護とか保健とかという部分がまたあるとすれば、それらも総合的に勘案しながらやっていかなければならないと思っております。今の形態、これはご承知のように約1億円を一般会計のほうから支援を申し上げるようになっておりますので、その経営面での財政負担の課題、こういうことについてはそれぞれまた改善すべき点があろうかと思えますけれども、圏域の病床、あるいは介護施設の需要、充足状況これらを見据えて病床存続の適否ですか、病床を今19床やっているわけですがけれども、これを病床の存続がいいのか、あるいは病床なしの診療所として、そして先ほど触れましたように福祉施設等を勘案しながらそれに対応していくということがいいのか。これらも含めて高橋所長とも具体的に話の中に入れていただいて、そしてまた地域の皆さん方にも当然方向は説明しなければなりませんので、来年度ということになりましようか、今年の冬からぐらいになりましようか、そういう方向性をきちんと相談しながら定めていきたいと思っておりますのでよろしく願い申し上げます。

## 2 新学習指導要領実施後の教育環境について

教育関係の質問につきましては教育長に答弁させますのでよろしくお願いいたします。

### ○教育長 2 新学習指導要領実施後の教育環境について

新しい学習指導要領の状況について答弁を申し上げます。ご指摘のように小学校においては新しい学習指導要領実施から1年半、中学校で半年、こういう状況であります。小学校におきましても、教科書の内容でこれまでよりおよそ3割増となっております、重点化して指導するといいいましてもなかなか大変というのが実情であります。家庭学習も工夫しながら、宿題の量、内容等にも工夫しながら何とか対応しているというのが実情でございます。

中学校におきましても非常に内容が増えたことと、それからそれに加えて話合いを行わなければならないとか、多様な教具、パソコンを利用するといった内容が増えておまして、従来のような授業方法だけではなかなか対応できないというそういう課題が見えてお

ります。

教職員の多忙化軽減の取り組みは進んでいるかということではありますが、進めてきたことについて最初に申し上げたいと思います。私どもの市におきましては、教職員1人1台のパソコンの配置が完了しております。スクールオフィスという名称ではありますが、学校間だけのグループウェアを配備しましたので、この活用の促進によって労力の軽減を進めているということがございます。成績処理ですとか指導要録の作成、あるいはアンケートの回答など集約の手間がなく迅速に行われるようにしております。

また、このことによりまして教職員間の資料の共有化というふうなことも進んだものというふうに考えております。それから県からの指導の下でありますけれど、部活動の休止日を週2日設定いたしまして、これの徹底に努めております。また、ノー残業デーを週1日設定し、これを徹底しておりますが、こちらについてはなかなか思うようには進んでいないというのが実態だと思っております。

続きまして新しい学習指導要領の下で見えてきた課題というふうなことでありますが、1点目の生きる力、確かな学力を育むために必要なことということでありまして、これは新しい学習指導要領になる前から掲げていた一番大きな課題を先に申し上げますが、教職員の人事、異動であります。どうしてもといいますか、40人で学級編成をするわけではありますが、80人という時に正規の教員2人をもらえないことがあります・・・80人ならいいのですね、すいません。41人、42人という時に2学級になるのですが、2人とも正規の教員を配置してもらえないことがあります。こういったことが非常に毎年続いておまして、1人はいわゆる臨時の先生というふうなことで回していかざるを得ないということが1つあります。

それから魚沼卒の採用は始まりましたけれども、依然としてこの市内に生活根拠地を置く教職員は小学校で52パーセント、中学校36パーセントにとどまっております。長岡、新潟、上越方面から赴任してきていただく先生方が非常に多いわけであります。したがって、3年というふうなところで異動していかれるということが相変わらず続いております。そんなふうなこと。

それからもう一つは採用後経験年数の浅い先生方が非常に大勢であります。熱意を持って当たってくれますので、マイナス面ばかりではありませんけれども、細かいところになりますとなかなか中堅の先生のようにはいかないということも間々起きてきがちであります。したがって教職員の研修に力を入れてまいりましたが、今後ともこのことは続けていかなければならないかとこのように考えております。

個性を生かす教育の実現、あるいは特に発達障害の児童生徒への支援をどう進めるかということではありますが、私どもの教育委員会の事務局にこの特別支援教育の専門の指導主事においでいただきましてから、子どもたちの見取りといいますかとか、あるいは保護者との相談、適正就学の支援というふうなことに努めてまいりましたし、その一方でこういう関係する児童、生徒には保護者の同意をいただきながら支援ファイルというものを作りまして、幼



稚園、保育園から例えば小学校に上がる時にはそれを小学校に引き継ぎ、中学校に引継ぎというふうなことで、進級する際にその子に対するこういう観点での支援が必要だということが途切れることのないように進めてきております。さらに発達障害に限らず、やはり個別の配慮を要するそういった特性を持っている子どもたちにつきましては、同様なファイルを持たせることによって、担任が変わったら支援が切れてしまったというふうなことが起こらないよう、今後とも進めてまいりたい、このように考えております。

○議 長 佐藤剛君の質問の途中ですが、休憩といたします。休憩後の再開は11時ちょうどといたします。

(午前10時42分)

○議 長 休憩前に続き会議を開きます。

(午前11時00分)

○議 長 なお、福祉保健部長から通院のため届出がでておりますので、これを許します。

○佐藤 剛君 休憩をはさんでもらいまして、作戦を立てようとしたらかえってわからなくなりました。また繰り返し聞くようなことがあるかもしれませんがご容赦いただきたいと思います。

#### 1 市立病院群の運営ビジョンは

まず、新ゆきぐに大和病院の地域医療の関係であります。基本的な部分は示していただきました。3本の柱といいますか、考え方で進めていくのだというところを話していただきましたが、地区住民が大和病院の役割として望んでいることは、具体的に言えば今利用できている診療科目が基幹病院開院後に、基幹病院でも大和病院でもいいわけではありますがこのエリアで受診できるということ、それがまずは私は第一に住民が望んでいることだというふうに思います。

私は大和病院の形や大きさには余りこだわりませんが、内科、外科、整形外科などはもちろんであります。先に示しました病院のあり方検討委員会の考え方で示した標榜診療科そこに予定されていないけれども、決算資料等にも出ているのですが現在週に1回ないし2回受診できている科目があるのですよね。例えば小児科とか眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科、泌尿器科、それらも年間にすれば5,000人、6,000人の外来患者があるわけであります。それが今までと同じようにワンストップで受診できるかということが一番気がかりなのだと思うのです。

もう1つ、又は大和病院にはない診療科目が目の前にある基幹病院の中で直接受診して、その後も基幹病院に通院できるかということが地域住民には今見えていないわけでありますので、その部分についてちょっとお伺いしたいと思います。

○市 長 基本的に個々の科目についてということではありませんけれども、基本的には今よりも医療体制の質が下がるということはないと、そういうことでやっております。個々の診療科目について、どうだこうだというのは私が今ここで全てを把握しているわけで

ありませんので、当然、新大和病院で担うことのできない部分については基幹病院等の中できちんと補っていくと、そういうことが基本だと思っております。ただ、基幹病院そのものは1次医療は施さないということが一応原則的になっております。そういう中でそれでは大和の皆さん方がいちいち、いちいちみんなこちらに来なければならないかと、こういうことはきちんと避けていかなければならないと思っております。

ただ、それは輸送体制といいますか、交通手段さえあればそれでもいいんだという話になればまた別ですけれども、そういうことはきちんと整理をしながら、当然ですけれども冒頭申しあげましたように、不便になった、安心・安全がどうも損なわれているというようなことだけは絶対しないということで今進めております。

#### ○佐藤 剛君 1 市立病院群の運営ビジョンは

以前から不便になるということはないというようなことでお聞きしているのですけれども、なおかつ住民が心配しているのは、先ほど言いました個々のことを今聞くのはちょっと難しいところもあるのですが、今市長がおっしゃいましたようなところが問題なのです。基幹病院は整備基本計画にもありますように、紹介外来でありますので、紹介状を持って基幹病院で診てもらうことを基本としているわけであります。

例えば、例えばの話で聞いてもらいたい。眼科にかかりたいという場合にどこで紹介状をもらうのですかということなのです。例えば新六日町病院は眼科が今度ではできますし、六日町地内にも眼科があります。そこに行って紹介状をもらえばいいのかとなると、多分、そのお医者さんでは手に負えないから基幹病院に行ってくださいという紹介状は書くかもしれないけれども、大和に住んでいて基幹病院に行きたいので基幹病院に通院できるように紹介状を書いてくださいと言ったって、それはなかなか多分難しいわけでしょうし、できるにしても六日町まで来てというのは大変煩わしいことであると思うのです。

もし、大和病院に総合診療科みたいなものができて、そこで受診して紹介状をもらって基幹病院にということになれば、お金もかかりますし手間も二度手間ということになるわけなのです。そしてまた眼科にかかりたいのにそういうことをしていれば、とてもワンストップということにはならないわけでありまして。まあまあ隣の病院に行き直してすればいいということになれば、それもわからないではないのですけれども、その辺が住民が一番わからないで、どうしたらいいかというものが外に出ると困っているのです。そのところをちょっとお聞きしたい。

#### ○市 長 1 市立病院群の運営ビジョンは

具体的な診療科目等について必要であれば医療対策室長のほうに答弁させますが、いわゆる一般外来、それから特殊外来、こういう部分を標榜するわけでありまして。ここに総合という部分は入っておりませんが、いずれにしても一般的な部分は別にいたしまして、特殊外来的なことになりますと、常にそこにその医師を大和病院として配置しておくというわけにはいきませんので、当然基幹病院からの派遣医師、こういう部分で対応せざるを得ない——せざるを得ないという言い方は失礼ですけれど、していくということでありまして。では

具体的にその眼科についてどうだということになったら、医療対策室長、ちょっときちんと個々の問題については答弁してください。

#### ○医療対策室長 1 市立病院群の運営ビジョンは

個別、例えば眼科でございますが、症状にもよるはずであります。例えばであります、総合内科といいますか総合診療科ですぐ、ちょっと見えづらくなったという場合にはそこに行って相談をして基幹という道もありましょうし、田んぼに入っていて目をつつついてしまって完全に見えなくなって救急車に乗れば、ストレートに基幹に入ることになります。

それで、専門的な外来で基幹に入った場合に、では次回から基幹病院で診察をしないかということになりますと、紹介していく場所がなければそこでもう次、診ていくということになるかと思えます。それは六日町在住であれば例えば六日町病院の眼科、同じ先生がいるのであれば、ではこちらに紹介状を逆紹介をして、こちらで少し症状がよくなってきたからそちらに行ってねということになるかと思っております。

したがいまして、症状によってどういうふうに分けていくかということでございますし、昨日の市長の答弁にございましたように、今基幹病院の開設準備委員会がようやく立ち上がったところでございます。その部分で最終的には26年度になるかと思えますが、診療科でどういう流れにするかという移行計画というのが、入院患者も含めて作るような形になっておりますので、それまでにはきちんとなるということでございます。

それからもう1点でございますが、慢性期の患者の場合には大和病院の患者であり、基幹病院の患者になるという可能性が強いと思っております。というのは、例えば糖尿病の場合でも年に1回はやはり精密検査、血管が弱くなると合併症が出てきます。年に1回は基幹病院に行って精密検査をして、また私たちのところに戻ってきてくださいとか、基幹病院にこのまま入院しないとだめですよ、という形になります。その患者がぶら下がるというのが2つぐらいぶら下がるというようなイメージを描いていただければと思います。よろしく願います。

#### ○佐藤 剛君 1 市立病院群の運営ビジョンは

今、動いている段階ですのでなかなか具体的なことを聞いても答えづらいでしょうし、私も聞きづらいところも実はあるのです。けれども、今言ったところを事前にきちんとしておかないと、新発田病院でもそうでしたよね。今はちょっとどうかわかりませんが、始まって間もなく、しばらくの間は1次外来といいますか、外来が集中しすぎて本来の救命救急がなかなか思うようにいかなかったというところがあるのです。それは病院側、それで受ける側もそこはやはりきちんとしていないと、非常に大きい病院ができて不安なわけですよ。ですので、大和病院の標榜する科目についてはこうなのだと、標榜しない科目についてはこういうふうなことで受診ができるのだというところを、ちょっとやはりそろそろきちんと協議されるということですので、していたほうが良いと思います。私はそのところにもう少し時間をおいて期待をしたいというふうに思います。

次、リハビリの関係に移ります。リハビリ科の問題であります、本体は六日町に移すと

いうことであります。そうなのかもしれないのですが、急性期のリハビリはもちろん基幹病院で診ますから心配はしていないのですが、基幹病院を退院してなおリハビリが必要な方、慢性期、回復期のリハビリも重要であることは私が言うまでもないことです。そういう患者さんも基幹病院で診てもらえればいいわけなのですけれども、基幹病院の整備基本計画では急性期のリハビリを主体とするというふうになっていますよね。そこら辺はどうなるのかということです。

そしてまた、そもそも市長も中に加わって決めました魚沼基幹病院と再編後の医療体制についての地元案、その中では大和病院にもリハビリ科が載っていましたよね。それがいつの間にか何で消えたのかということもお聞きしたいのです。そして来年度、萌気園の浦佐診療所ができます。そこにはリハビリができるようになっていくようであります。ただそれではやはりまだ足りない。そして今、発達障害の子も増えているのです。言語のリハビリも非常に利用が多いという中で、2次、3次を中心とする基幹病院に隣接する病院の役割として、やはりリハビリ機能は私は必要だと思うのですけれども、もう一度お願いしたいと思えます。

**○市長 1 市立病院群の運営ビジョンは**

ですので、最初に申し上げました一定程度のリハビリ機能はきちんと確保しておくということでもあります。その一定程度というのが、今議員がおっしゃったように具体的にこういうことか、ああいうことかということは今から詰めさせていただきますけれども、一定程度のリハビリ機能は必要だということをご理解をいただきたいと思っております。

**○佐藤 剛君 1 市立病院群の運営ビジョンは**

はい、では在宅医療の関係に移りますけれども、在宅医療は大和病院できちんとやるということですので、大変心強く感じていますが、というか基幹病院では在宅医療まではできませんから、この部分は周辺医療機関が担わなければならないというふうに私は思っています。そして、大和地域では先ほど来言っていますように、医療機関が少ないわけですし、先ほど言いましたようにもうしばらくまだ高齢化も進むわけですから。そしてまた回復期、慢性期の病床数等から考えても、今まで以上に在宅医療というのは力を入れなければならないと私は感じております。

それにつきましてはまだ具体的な体制はないような話をお聞きしましたけれども、力を入れるということだけで医師の確保が重要だという話は聞きました。具体的には聞いていないのですが、先日の決算審査の中で医療再編が整う時点では、市立病院群全体では25人から26人の医師でやっていきたいというような具体的に話が出てきました。そういう中では今ほどから言っています大和病院の求められる役割、そしてまた在宅医療も充実させるということですが、そういうところをどのくらいの体制でやっていこうとお考えなのか、今ちょっとお考えがありましたらお聞かせいただきたい。

**○市長 1 市立病院群の運営ビジョンは**

体制といいますと医師の数ということですか。これはまだ具体的に何人だということでは

ございません。先ほど議員がおっしゃっていただいたように、医師の数はこのくらい欲しいねという部分までは出ています。結局この在宅医療というのは、当然市立病院で賄う部分もありますけれども、開業医の皆さん方からもこのことには相当ご協力いただかなければいけませんので、そういうことも含めてきちんとした体制をとっていこうと。中心は新大和病院の中での、大和地域の在宅医療の中心的な存在は当然でありますけれども、新大和病院ということをお考えいただければいいかと思っております。

#### ○佐藤 剛君 1 市立病院群の運営ビジョンは

今回も質問項目が多いですので先にちょっといきますが、新六日町病院の地域医療の展開について話を移させていただきたいというふうに思います。総合保健福祉センターについては、今後検討したいということであります。順を追ってお話しすると大和地区では病院ができた当時は大和病院のほかにほとんど医療機関がない、大和の医療が地域全体の医療であったわけですし、それは今もほとんど変わっていないわけであります。その点、六日町に移しての地域医療の展開の難しさというのは、大和と六日町は違うと先ほど市長も言いましたように、個人医院や民間医療機関が多くある、それらの連携を抜きにして地域医療というのはあり得ないわけですので、そこはやはり一番難しいわけなのです。そういう難しい中でも大和病院の先生方はあえてそれを目指してやっていこうということですので、市民として大変私は心強く感じていますし、ぜひそういう形を作り上げていただきたいというふうなことは思っています。

ただ、その地域の医療機関との連携については先日、同僚議員がお話しましたのでそこは省略いたしますけれども、もう1つは地域医療というのはそういう周辺医療機関との連携、病病連携、病診連携、それだけの連携でできるものでもないわけであります。さらに医療が保健や福祉とも連携して、そういう取り組みの中で市民の健康があって、それが大和が行ってきた地域医療だというふうに私は思います。そこで、新六日町病院エリアに新六日町病院とともに目指す地域医療を実現する核、核となる総合保健福祉センターがやはりそこに必要ではないかというふうに私は思うわけであります。

六日町地区で、大和病院で行ってきた地域医療の実現は難しいわけなのですけれども、その核から六日町地域での医療・保健・福祉の連携による大和方式の地域医療の実現が広がっていくものだというふうに思うわけですので、再度この部分、総合保健福祉センターについて今後検討するということですのでけれどもお伺いをしたいと思います。市長がお答えの後に、この問題は大きい問題ですので病院のあり方検討委員会でも当然出ている問題であると思います。もし、ご配慮いただければ病院の声としても聞いてみたいと思いますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

#### ○市 長 1 市立病院群の運営ビジョンは

総合保健福祉センターにつきましては、当然ですけれどもあり方検討委員会の中でも触れられている。それで、宮永先生との話合いの中では、この機能はやはりどうしても新六日町病院のところに設置をしたいと、そういう先生方の強いご意向でありますので、先ほど触れ

ましたように再編計画の中できちんと位置づけていかなければならないということであり  
ます。

ただ、現状の中で、現在のこの地域でのそういう機能が全く劣っているかといえばそう  
もないのです。ですので、どういう規模の、どういう機能を持たせてという部分につ  
いてはまだ曖昧模倣的な部分がありますけれども、このことについての必要性という  
のは先生方からも強く指摘されております。最初申しあげましたようにきちんと  
病院の再編計画、あり方の中で検討して、実現していく方向で検討しているとい  
うことであります。

#### ○佐藤 剛君 1 市立病院群の運営ビジョンは

ちょっと話が出たという部分も聞きたかったのですけれども、ご配慮いただけ  
ませんでしたので次に進みたいと思います。

#### 2 新学習指導要領実施後の教育環境について

では、新学習指導要領の件のほうに移りたいと思いますが、新学習指導要領  
実施後の状況につきましてはわかりました。今後また様子をみなければという  
ところもあると思いますのでそこは省略しまして、私が思う教師の多忙化感  
です。その原因ですけれども、今、話がありましたように事務的なことや会議、  
それに新学習指導要領によって授業内容が変化したこともあります。また、  
英語教育も始まっているわけです。そういうものが積み重なって大きな負  
担になっていると思うのです。けれども、それに加えて私は一番大きなもの  
は、子どもたち自体が変わってきているというか、人間関係をうまく築けて  
いない、先生や友達の言葉を受け止める力や理解する力が弱い、コミュニ  
ケーション力が育っていない。そこに物事に過剰に反応するといったこと  
も増えているのかというふうに思うわけでありまして。

そういう子どもたちの指導についても必要以上に細かく心を砕いて対応し  
なければならぬ場面が、昔に比べれば大変多くなってきているのではないかと  
いうふうに私は思います。それにまた発達障害の児童生徒も統計的には全  
体の6パーセントぐらいはいるとも言われています。特別支援学級にも  
その子どもさんたちはいるわけですし、普通教室にも発達障害の子ども  
たちがいるわけでありまして。

南魚沼市は介助員等をほかに比べると大変多くの配置をしていることも  
承知していますが、そういうところへ気遣いをするようなことが多くな  
っている。そういうところが多忙化の中で大変なところだというふう  
に私は思うわけですが、実際、この辺の大変さはどうか、どうな  
っているのかということを知りたいと思います。

#### ○教 育 長 2 新学習指導要領実施後の教育環境について

何かの折にここの席でも申し上げたことがあったかと思いますが、ご指  
摘のとおりだと思っております。子どもたちも変化をしまして、保護者の  
意識といいますか保護者そのものも随分変わってきております。したが  
いまして、当然といえば当然であります。言葉1つ発するにもいろ  
いろなことを考えないと言葉が使えない。例えばお便りにしまし  
ても、従前だったら余り頓着なく書けた言葉が、今は場合によっては  
その言葉1つに非常に過敏に反応される保護者もおられますので、  
そういったことも大変であります。

また、そのことで仮にトラブルになりますと、何時間も何日もということになってまいりますので、これもまた確かに多忙化の大きな要因であります。ただ、これは今始まったことではありませんが、一人ひとりの教職員、教員が持っている授業時数が多い。時数が多いということは準備にも時間がそれだけかかる。そして成績の処理ですとか、事務的な連絡ですとか、こういったことがとにかく多いのであります。

かつては皆さんそれぞれおおらかに暮らしていた時代は、さっきの言葉に戻りますが、多少、配慮に欠けた言葉を使ったとしても、そのことでいつまでも尾を引くというふうなことはなかったと思います。したがって教員もある程度おおらかに仕事に臨めたということがいえると思うのですが、今は非常に言葉尻を捉えるような風潮が蔓延しておりまして、そのことに神経をすり減らしているということもあると、このように考えております。

## ○佐藤 剛君 2 新学習指導要領実施後の教育環境について

今、お話しいただいたことを全体的に言えば、やはり前段で言いましたように教師が足りないとか、そういう面に尽きるのだろうと私は思うのです。国は2011年から6年間ですか、中学校3年まで35人学級を今やろうとしています。去年1年生、今年2年生、来年が小学校3年生ということになるのですけれども、新潟県は小1、小2が32人ですかになっていますので今年までは国を下回っているのです。来年からは3年生40人ですから、国が35人になれば多分県もそれに従ってくれるのだろうと、そうすればこちらの方も35人になってくれるのだろうというふうに思うわけなのですけれども、この政権の状況ですので大変微妙な感じにもなっているわけです。

予算の関係もありますので市単独ではこのことは大変難しいことだとは思いますが、4月に学力テストが行われました。そこで今年も秋田県や福井県が小中学校ともに1位、2位でありました。何で伸びたのかというようなコメントやら評論などを聞きますと、やはり少人数学級の実施という中での影響も、ほかにもあるのでしょうかというふうなことの書きたてがありました。

その中で新潟県は多分小学校は30位でした。そういう状況にありますので、私はやはり少人数学級の実現が今始まった新学習指導要領の下での生きる力とか、そしてまた確かな学力の面からも、そういうところが必要だなというふうに感じているわけなのですけれども、そういう意味で議会は毎年少人数学級の実現の意見書を出していますけれども、教育委員会としてそういうふうな取り組みとか、少人数学級についてのお考えもお聞きしたいところがあります。議会ではそういう取り組みも意見書も出していますが、教育委員会としてもしそういう少人数学級の必要性があるのであれば、どんな取り組みを現状なされているのか、そこをちょっとお聞きしたいと思います。

## ○教育長 2 新学習指導要領実施後の教育環境について

今、細かいところまで押さえていませんが、私どものこの市内におきまして事実上のことを申し上げれば、ほとんど35人以下学級といいような状況であります。そういう中ではありますので、確かに35人以下学級が望ましいことはそのとおりであります、現状は

既に我が市内ではほぼそういう状況だということを申し上げておきたいと思います。

ただ、なぜそれでも学力が伸びないかというところになりますと、先ほども申し上げましたが、経験年数の浅い教員に依存する。そして新潟、長岡、上越等々遠隔地から来ていただいている特に経験年数の浅い先生方に多く依存しているところと、したがって3年サイクルで異動をしてもらわざるを得ない。私どもが今一番期待したのは実は魚沼枠であります。もう1つはその枠があってもなくても、この地域から教職を目指す、そういう若い人たちを育てていきたいということでやってまいりましたが、なかなかこれが思うようにいっていないという、非常に残念なのですけれども私どもの力も足りなかったというふうに思っております。

この地域に根差して、そして1つの学校で4年、5年という指導をしていただくということの中で、先生も力をつけるといいますし、学校も学力も安定してくると、このように思うのであります。先ほど教員が忙しすぎるという話は申し上げました。これをどうやってカバーしていくかということが、今私どもの大きな課題だろうと思っております。

## ○佐藤 剛君 2 新学習指導要領実施後の教育環境について

魚沼枠の活用によりまして、いい教員、教師が長くいてくれるような取り組みを望むところではありますが、教育長ひとつ認識が——現状の認識といえばそうなのですけれども、現状35人学級になっていますよ。確かに今年の場合は課長さんから資料をいただいてなっていますけれども、来年、ですから40人、3年生、このままであればさっき言った40人とか41人とかそういうレベルというのが2つ、3つあるのです。そういうところは多分問題になってきますので、やはり少人数学級のことについてもちょっと気を配っていただきたいというふうに思います。

次に発達障害のことでお聞きをしたいと思っておりますけれども、教育長がさっき言いましたように特別支援教育につきましては特別支援学校も始まりますし、特別支援ということではありませんけれども、今、幼児から小学校から中学校、そしてその後に含めても子ども・若者育成支援センターで連携した取り組みと申しますか、教育支援をする体制を今整えつつあります。大変素晴らしいことだと思います。

その中でも先ほど答弁の中にありましたUDモデルの相談支援ファイルですか、その活用というのは私は本当に素晴らしいことだと思うのです。そういうふうなことがつながっていけば、保護者も安心しますし、教育の方々も前の状況がわかるわけですのでやりやすい。そういうものはどんどん進めていってもらいたいというふうに思うわけなのです。

ただ1つ、私が気がかりなのは、決算資料等を見ても大変相談件数が多い。その中で大丈夫かというところもあります。そこは後回しにしまして、そういう中で家庭教育支援というところがありまして、「だんぼの部屋」というところへ私たまたま行ったのです。そうしたらそういう市が行っている支援システムを補助するようなシステムがあるのです。そしてその相談業務とか、その関わりみたいなものを聞きますと非常に多くの事業量でうまく市と市民の方のパイプ役をやっている。そこら辺は大変重要だと思うのですけれども、その



辺の考え方といいますか、今後の考えた方をお聞かせいただきたい。

## ○教 育 長 2 新学習指導要領実施後の教育環境について

今ご指摘いただきました「だんぼの部屋」につきましては、私も当初これほどの成果は期待できないと思っておったのですが、余り、いわゆる指導という色を出さないで緩いつながりで、保護者のいろいろな心配事の相談に乗るというところが非常によかったのだらうと、このように今思っております。したがって、今後の相談の件数それから内容などにもよりますが、その辺を見ながら内容の充実に努めていきたいとこのように思っております。

## ○佐藤 剛君 2 新学習指導要領実施後の教育環境について

最後ですけれども、通級指導教室についてお伺いします。今、六日町小、北辰小、塩沢小、六日町中にもあるのですけれども、どこもそうなのですが発達障害の方は大変増えています。特に浦佐小学校は今増えているのですが、残念ながら浦佐地区には通級指導教室がないわけなのですけれども、その辺の考え方があったら最後にお聞きしたいと思います。

## ○教 育 長 2 新学習指導要領実施後の教育環境について

通級指導教室につきましても、今赴任いただいております特別支援教育の指導主事からいろいろ努力をいただいて、県のほうにも担当レベルでの相談等々を熱心にやって拡充してきたという経過であります。今後ともそのようにしてまいりたいと、このように考えております。拡充したいというふうに考えております。

## ○議 長 質問順位 16 番、議席番号 4 番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 歩む会、塩谷寿雄です。この夏行われたロンドンオリンピック、またパラリンピックと、この間閉幕しましたが、非常に深夜の放送にも関わらず国民に勇気と感動を与えてくれたと思います。今度行われる冬季オリンピックのソチに我が南魚沼市から小野塚彩那さんが挑んでいるわけですけれども、7月の大会ですかワールドカップで3位、表彰台に上がったということで非常に喜ばしいニュースだと思います。また、大原運動公園を進めていく中で我が市からも、市民、国民に感動を与えられる選手が1人でも多く出てほしいと祈っております。一般質問に入らせていただきます。

### 1 行政サービスについて

行政サービスについてであります。平成22年の3月及び9月の定例会で「いらっしゃいませサービス」ということで質問をさせていただきました。3月の答弁では十日町のことを取り上げていたのですけれども、俺が現場に行って調べてくるという市長の答弁で、9月に聞いた時には担当部に行かせたということでいろいろ検討をしていただいたのだと思いますけれども、それから2年が経ちどういう状況になっているのかと思ってここで質問させていただきます。

県内の市の中で大きい自治体ではやはり案内所というものが設置されていますし、我が市と同じぐらいの自治体ですと十日町市、又は佐渡などで案内所があると思います。そういった中でいろいろなその案内所の中でも委託とか、また職員がそうやって案内所で案内をしている、いろいろなやり方があるわけですけれども、本当に私が市役所に通ってきて、どちら

に行っているのか迷っている人が多いと思います。

それともう1つが、この玄関に入った時に節電の影響もあるのかもしれませんが非常に暗い。建物の顔である市役所の玄関が非常に暗いというイメージがありまして、そういった中でもやはり案内所を置いて、声かけ運動を市民にしていけば非常に市民とのキャッチボールとかいろいろなことというものが聞けるのではないかと思います。そういう面で我が市でも北棟、南棟とありますのでぜひこれは設置するべきではないかと思います。市長の答弁を聞きます。

## 2 いじめ・不登校問題について

続きまして2番目に移ります。いじめ・不登校問題についてであります。私も風貌からいじめっ子というふうによくみられるのですけれども、中学校の1～2年の時は特に先輩からご指導をよくいただいておりました。よく俺も登校拒否にならなかったなというぐらい、本当にご指導をいただいておりました。このいじめ問題が最近、新聞やテレビ等々で一番大きく取り上げられているわけでありまして、市から出していただいた資料によりますと、不登校のほうはすごく多くなっているのですね。それに対していじめのほうが減ってきているという反比例しているわけですが、非常にこの不登校といじめというのはリンクしているのだと私は思っております。いじめがあって不登校になるケースというのも非常にあると思うのですけれども、その辺の市の教育委員会のいじめの実態というものをどこまで把握なさっているのか。数字ではここでわかるのですが、いかがなものかなというふうに思っております。

いじめ問題のここには解決、一定の解消が何件とか書いてあるのですけれども、いじめというものは1対1では余りないものだと思います。複数対1人というものでいじめというものが発生しており、その解決というものがなかなか——例えば学級でしたら学級担任ですし、学校でしたら学校の単位、それが上に吸い上げられて教育委員会に行くものだと思います。その辺の小さいことでも学級で行われて、その担任が解消して上にあげなかったケースというものは多分あるのだと思いますけれども、その辺の認識で解消したと思われているケースでも実際は中では火がくすぶっており、それがわかった時にはかなり大きいいじめだったというふうなケースというものが多分あるのだと私は思います。

そういった中で、早急にわかたら多くの大人で考えれば解決法がいろいろ出てくると思うのです。まず隠さないで学級なり学校なりそういう指導は行っているとは思いますが、あからさまに19年度で小学校のいじめが44件が8件、中学校で105件のいじめが20件になっているわけですから大幅に減っております。これがこの数値、数字だけなので、本当に指導がよくてこういうふうになっているということであれば非常にいい結果だとは思いますが、全国的にも隠すということが非常に取り上げられているので、そういった中でどういうふうに教育委員会として考えているのか。また、教育委員会ではなく、その統括をするのは市長なので市長の意見も聞いておきたいと思っております。

不登校についてでありますけれども、夏休み明けが一番多いと伺っておりますが、今回夏

休みが明けたわけでありまして。夏休みが明けて1週間が過ぎ学校が始まったわけでありまして、人数のほうがそこでまた増えているのか、夏休みを通じて今度は解消されたのか、その辺の実態を伺ってみたいと思います。

不登校につきましても、やはり早期の解決、これは学校、本人、保護者、特に保護者の問題が私には結構あるのではないかと思います。私の小さい頃はやはり学校に行かないと怒られてでも親に学校に連れていかれたという、それが当たり前というように育ってまいりましたけれども、今では例えば学校へ行かなくても、場所の名前までは言いませんがあるゲームセンターとかでずっとゲームをしていると、学校に行く平日でもゲームをしていると、そういったケースも伺っております。当然働いていないわけですのでゲームをやるお金というのはどこから出てくるのかと思いますけれども、そういったことでまたその保護者への指導、教育というのも必要なのではないかと私は思います。その辺の見解を教育長、市長に聞きたいと思います。以上、壇上での質問を終わります。

○市 長 塩谷議員の質問にお答え申し上げます。

### 1 行政サービスについて

案内係の件でありますけれども、過去2回このことについてご質問、ご提言をいただきました。とにかくこのあいさつの徹底、あるいはいらっしゃいませという気持ちを持って対応することは、これは職務遂行の上の基本で必須だという認識は当然でありますし、変わっているところではありません。

昨年、福祉保健部を本庁舎——南庁舎も少しありますけれども本庁舎に統合して、機能集中によってワンストップサービスの面でも向上が相当図られたと思っております。やはりサービス提供の主体は職員であります。この研修を今進めているところでありまして、誰がどの業務を担っているかという一覧表も作成して、いわゆるたらい回しということにならないように、速やかな案内ができるように情報の共有体制づくりも今進めているところであります。

その職員研修の内容といたしましては、新採用職員が社会人としての基本的な心構えを身に付けるべく4月に電話対応ビジネスマナー研修、その他にも年3回電話対応研修を継続して年間大体60人が受講しているところであります。こうした取り組みを継続して、まずはあいさつ、あるいは積極的な声がけを職員に徹底をさせるということをまず第一義にしたいと思っております。

そういう中でなおまだ市民の皆さま方、あるいは議会の皆さん方から、どうも対応が不適當だとそういうことが散見されるようであれば、職員というよりはどのようなふうにすればいいのか。職員を1時間交代で十日町さんのようにやるということは、私は余り賛成できませんで、職員を置くとすれば最低でも半日ぐらいつつは置かないと、1時間対応というのはちょっと無理かと思っております。

いずれにしてもまずはそういう体制が必要ないといわれるぐらいの職員の研修、これらを今進めているところでありますので、設置についての可否といたしますか、判断はもう少し先

送りをさせていただきたいと思っております。

十日町さんのほうでは今触れましたように、管理職も含めた正職員全員が対象で1名、1時間交代ということであります。それで市民アンケートの結果、反対意見もありますけれども概ね好評を得ているということも調査をさせていただいております。そういうことも含めて、まだ設置をするということには至っておりませんが、もう少し職員研修の内容を深めて、職員全体がそういうことをしなければ困るというような状況にならないような取り組みをまず進めさせていただいておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

## 2 いじめ・不登校問題について

それから、いじめ・不登校の中で市長の見解ということでもありますけれども、当然主体は教育委員会がきちんと対応しているわけでありまして。それぞれの問題点の中で私の考え方やそういうことを教育委員会が求めるということであれば、私のほうではきちんとした話もしなければならぬと思っておりますけれども、当面そういう状況には至っていないというふうに考えております。教育問題についての、特にこういう公の場での私の発言は極力控えさせていただきたいと思っておりますので、教育長に答弁させますがよろしくお願ひいたします。

### ○教 育 長 2 いじめ・不登校問題について

いじめ、不登校の問題について答弁を申し上げます。議員ご指摘のように見逃してはいないかという心配が常にあります。あると思っていなければ見逃してしまうことが非常にあるだろうと。ないと思ってしまうと何も見えないだろうと、こんなふうに思うからであります。ご指摘がありましたように18年度にはいじめを苦にして自殺ということが全国的に相次ぎました。

この際、臨時の教育長会議、校長会議なども招集されまして、県全体の会議にも行ってまいりましたし、また、その時つくづく思ったのが、私どもやあるいは校長、教員という人たちは、もしかしたらいじめられた経験のない人だけが集まっている、そういう集団かもしれないとこのように思いました。ですので、いじめられたり、あるいは先生から声をかけられることが一度もなかったり、あるいは授業がわからなかったり、そういう子どもたちの寂しさがわかるか、というふうなことを偉そうに申し上げたことを覚えております。

県全体でもその後いじめゼロですとか、絆運動ですとか、これらをずっとやってきておりますし、年1回の学力等に関する全国一斉の調査の中にもこういう項目があります。いじめは悪いことだというふうに考える子どもの割合というふうな設問がありますけれども、この部分を見ましても着実にいじめは悪いことだというふうに答える子どもが増えておりますので、いじめの認知件数の減少については実態を反映しているものだろうというふうに思っております。

なお、今朝新潟日報の1面にいじめの把握件数等々について、全国の都道府県ごとの数字が出ておりました。あの数字は私は低いなと思いました。私どもの市内、小中学生を合わせて今5,000人を若干下回っておりますが、その5,000人を下回った中で小学校、中学校を合わせますと28件のいじめを把握しているわけでありまして。とても1,000人当たり3.

何人とか、そんな数字には私どもはなり得ない。どんなに小さい、あるいは軽いというものであったとしても、それはしっかりいじめとして把握をして対処していかないと、議員に心配いただきましたようなことにもつながりかねないわけであります。

それと軽いか、重たいか、あるいは重大かということは、これは当事者にとっては全く関係のない話でありまして、教師がそういうふう勝手に判定するということについては、私どもは認めないといいますか、許さないといいますか。とにかくいじめられた悔しさというのはその本人が一番でありますので、きちんと対処するよう努めてまいりましたし、今後とも努めてまいりたいとこのように思っております。

なお、役人のやることは全てそうでありますが、例えばいじめというのは何だかという、何をいじめというかというふうなことについても文科省は18年度のあの事件続発を受けまして定義を変えました。この定義につきましても、厳格に解釈するか、あるいはこの定義に当てはまらないけれど現実的にここに困っている子どもがいるのだから、いじめとしてカウントして手当をしようかというふうな、その辺のところも市町村によっても差があると思えますし、場合によっては学校によっても差があるのかもしれませんが、ただ、私どもは疑わしきは全部拾うという考え方で取り組んでおりますので、県内の平均等々と比べますと1,000人当たりの把握件数は多いという状況であります。私はこれでもまだ見逃しが無いかという方が心配であります。したがって、議員がお持ちの資料の中で減ってきたということは、このようなことをご理解をいただきたいと思えます。

一方不登校であります。これも年間病気等の理由以外で30日以上欠席をしますと、統計上不登校となります。変な話ですが30日休んで不登校という子どももいますし、ほとんど全欠という不登校もいるわけでありまして、私どもが一番心配なのは、ほぼ全欠状態という子どもさんでありまして、昨年度でいいますと小中合わせて17人おります。なぜこうなってしまうか、これは専門家の間でも意見の分かれるところでありまして一言には申し上げられません。いろいろな状況が複合的に絡み合っておりますので、中には議員がご心配をいただいておりますようなケースもないばかりではないだろうと思えます。

ただ、そうでない場合も多くあるわけでありまして、登校を渋っている子どもを無理やり学校に連れてきてくださいということもまだできませんし、具合が悪かったら早めにお医者さんに連れて行ってくださいというふうなことしか事実上できない。ただ、学校が進めておりますのは、いわゆる1、2、3運動であります。休んだ1日目にはまず電話をする。2日目また休んだら家庭訪問をする。3日目も休んだら保護者と学校で相談をする。そんなふうなことをやっております。したがってこれだけでも学級担任等々にとっては大変な負担になってくる、なっているということでございます。以上でございます。

## ○塩谷寿雄君 1 行政サービスについて

1番の行政サービスについて案内所ということですがけれども、議員として思うのではなく、議員として市役所に通うようになって非常に迷っている市民の方が多いということが一番目につきますし、市長が今言われた4月から新入社員が入ってきてまして、半年ぐらいろいろ

しているとか、電話対応をさせているとかというのはよくわかるのですけれども、非常にこのあいさつかけ運動というものは市長が思うほど徹底はされていないのではないかと私は思います。そういった中でも市民の方が玄関にぱっと入ってきて、一言声をかけるなり何かするということは非常に私にはいいことではないかというふうに思いますけれども、その辺の認識が違うのか。市長が歩いていけば皆さん「おはようございます」「市長、おはようございます」と言うかもしれませんが、市長が思うほど職員の方の市民に対する対応というものは違うと思います。市長はそこは多分わからないのでそういう答弁が出てくるのではないかと思いますので、非常にこれはやはりあったほうがいいサービスだと私は思いますが、見解を問います。

#### ○市長 1 行政サービスについて

案内係がないほうがいいということは全然思ってはいません。今、議員がおっしゃったように過去2回、あるいは他の議員の方からも、職員のあいさつとか態度が非常に不愉快だとかそういう指摘を受けまして、職員にもそのことを徹底しながら今、まだ道半ばということでしょうけれども意識改革も含めて進めている。私もしょっちゅうあそこへ行って見ているわけではありませんので、100パーセント実態は把握しておりませんが、そういうまた実態があるとすれば再度きちんとした徹底をして、そしてどうしてもそういう体制では無理なのだということがきちんと確認されれば、今議員がおっしゃったようにこれはもう案内係ということも含めて考えていかなければならないと思っておりますので、もう少し時間をいただきたいというのが先ほど申し上げた趣旨であります。

新入職員は今回に限らず、ずっとこういうことはやってきているわけですが、ただ職員に1つ配慮をするというかは、結局仕事をしているわけですので、しょっちゅうそこに誰が来ているかというところまで目が届いていないというその部分はあると思うのです。けれども、それが言い訳には通用しませんので、そういうことをまずきちんとやると、そして案内係がなくても市に行ったら非常にいいということと言われるような体制をまず目指したいということでありますのでご理解いただきたいと思っております。

どこに行ってもいいかわからないで迷っていらっしゃる方、それからそこに行って職員が対応していると。職員が対応している中で各段に良くなったという話は伺っております。合併当時より格段に良くなったと。対応している中ではです。ですから、今度はその前段ですよ、どこに行けばいいかわからないであの中を一人で迷っているとか、戸惑っているとかというところの部分を今度はどうやるかということですので、もう少し時間をいただきたいということであります。

#### ○塩谷寿雄君 1 行政サービスについて

市長の考えですと、その案内所をもし置くとしたら職員を置くというような考え方の認識でいいかと思うのです。

あともう一つさっき玄関のことを言ったと思うのですけれども、玄関をこう入ってきて明るい市を目指しますと言って、すごく暗いイメージなので、その辺はやはり市長は入ってき

てわかるかと思うのです。節電もさっきも言ったようにあるかもしれないのですけれど、玄関は建物顔なのでその辺もあると思うのです。その辺に対して一言。

## ○市長 1 行政サービスについて

節電をせんがならんためにああいうちょっと薄暗いといいますかではありません。結局建物の構造でありました。ですので、あそこに採光するということになりますと、とてもとても今の建物をそういうふうには変更できませんので、暗いイメージをきちんと払拭するには電気をあそこに設置しなければならないわけです。これはそういうイメージで明るい南魚沼市が暗い南魚沼市に見えるなんてことであればこれは大変なことですので、ちょっと職員で調べて検討させていただきたいと思っております。

## ○塩谷寿雄君 1 行政サービスについて

調べていただいて早期の解決をよろしくお願ひしたいと思ひます。

## 2 いじめ・不登校問題について

続きまして2番に移らせていただきます。先ほどいろいろ教育長の答弁もありましたけれども、いじめと不登校の問題のリンクという面ではしているとは思ひのですけれども、その辺のいじめに対して不登校がという大体の人数をもし把握をしていたら。そうすると人数がだいぶ違ってくると思うのです。そういうことによってこうなっているケースというのは、もっと継続的なもので人数は上がってくるのかと思うのですけれども、そういう認識がどこまでなのかというのと。

あと、先生としていろいろクラス、生徒を扱う中で、以前も私、この議場で言わせてもらったことがあると思うのですけれども、保育園なんかだと主役というものを何人も今は手を挙げればできるような感じ。逆に草とか、何とかというのが1人とか2人。そちらの方が主役みたいになって目立つケースが多いのです。だけれども小学校へ行った時はそうではないような教育の仕方があるわけで、例えば運動会の応援団をやりたい子と5人を想定してやった時に6人手が挙げたと。そうしたらそんなものは6人やってもいいのではないかと、私はそう思ひますけれども。その1を減らすがために例えばクラスの中で先生が選挙をするわけです。5回手を挙げてくださいと、いい子だと思ひ人に5回手を挙げてくれと。1人落とすような選挙なんか絶対あつてはいけなひわけですよ。

なので、そういうような指導、先生の認識というものもかなり軽い気持ちでやつていて、この子も軽く捉えたから問題にはなりませんでしたがけれども、もし、この子がすごく気持ちがそのことによって減入つたり、保護者にこれを言つて保護者が本気になつた時にこれはもうすごい問題が起きると思ひます。そういうケースも結構あります。

また、家庭訪問などに行つて、いろいろ保護者の方も「家の子は全て言つてゐる」ということを先生に言つて、子どもに全部言つておいたよと言つたら、今度は子どものほうが学校に行きづらくなつて行かなくなつたというケースもあつたり。

ケースバイケースですけれども、本当に気を遣わなくてはいけなひところに気を遣わず、違うところに気を遣つてゐるというケースが多いと思ひます。そういうことを把握してよ

く指導していくのがやはり教育委員会だと思いますので、そういったものの答弁を一言いただきたいと思います。

## ○教 育 長 2 いじめ・不登校問題について

大変失礼いたしました。1点目であります、いじめと不登校の因果関係、あるいは不登校となったきっかけと考えられる状況という調査をしておりますので、こちらの方から説明を申し上げたいと思います。この中でいわゆる30日以上欠席をした83人について、これはあくまでも教師の見取りであります。本人に聞いたという調査ではありません。ですので、必ずしも実態を捉えていない可能性もあります。いじめが理由というのは中学校で2人あります。ただ、いじめを除く友人関係をめぐる問題というのが小・中合わせて13ありますので、この辺はもしかするといじめに関連するものであるかもしれません。それから教職員との、これはなかったです。学業の不振というのが小・中で合計4人。4人といいますが、これは複数回答もありますので必ずしも人数ではありません。そんな具合であります。

多いのがいわゆる無気力。病気による欠席が原因で登校する意欲を失ったというふうな見方であります。前に鈴木議員からも同様な質問を受けて同じようなことを申し上げておりますが、この調査結果から見る限りはいじめの影響がないとは申しませんが、それが主たる原因になっているとは考えておりません。

2点目であります、大変申し訳ないことではあります、そういう実態を把握しておりませんでした。したがってそのようなことが起きないように指導をしてまいりたいと、このように考えております。

## ○塩谷寿雄君 2 いじめ・不登校問題について

本当にこのいじめ問題というのは早期解決がやはり糸口につながると思います。実際いじめた子も後になれば後悔する、これが一番だと思いますので早く見つけてやるべきだと思います。1人对多数になるわけで、この多数というのは余り気持ちがのらなくても、そこにいるだけで何か軽いことでもやってしまうようなケースになってしまいます。これをいかに先生が把握できるかということがやはり解決法の道筋だと思いますので、早期解決ということが一番に念頭においてやっていただきたいのと、そういった指導者が中にはいますので、そういったこともよく指導していただきたいと思います。

私の次の次に鈴木議員から鋭い追及があると思いますので、私の質問は以上にて終わりますけれども、最後になります、12月も井口市長に鋭い質問をやっていきたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思っております。

○議 長 答弁はいいですね。

昼食のため休憩といたします。休憩後の再開は1時10分といたします。

(午前12時03分)

○議 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(午後1時10分)

○議 長 なお、議会事務局から入院治療のため欠席の届がありましたので、これ



を許します。

○議長 一般質問を続行いたします。

質問順位 17番、議席番号 23番・岩野 松君。

○岩野 松君 大変失礼いたしました。一般質問に入る前に市長のお礼を申し上げたいと思います。母親大会への自治体の協力、本当にありがとうございました。発表では2日間で1万8,000人の参加者で大成功に終わりました。お礼の文書がまた届いたかと思いきやけれども感謝申し上げます。

### 1 原発はいらない

一般質問に入ります。1問目は原発はいらないという意味で書きました。原発に頼らないエネルギーの市長の考えを聞きたいと思えます。昨年の3月11日以来、原発エネルギー神話が崩れ、国民の大半は原発ノーに傾いてきています。今年は数人のツイッターから始まった反原発デモが毎週金曜日に始まり、首相官邸前に集まり40万人を超えるデモにまで膨らみ、今はもっとすごい数になっていると思えますけれども、また7月16日の集会では10万人参加の予定が17万人にまで膨らむ参加者が集まるなど、原発に対するノーの意志と、再稼働してはならない国民の意思表示ではないでしょうか。

市長にお伺いしますが、私のこの前の質問では原発に対する考え、特に柏崎刈羽原発の再稼働には、知事と同じように福島事故の検証がはっきりしてからという意見でありました。大局的には原発はいらないとは思いますが、当面はという考えでしたが今も変わらないのでしょうか。そしてその答えは私には、もし政府やいろいろなところでその安全性を担保されたとすれば、原発再稼働も辞さないというふうに考えられますがいかがでしょうか。これは昨日の20番議員にも重なるかもしれませんが、お聞きいたします。

エネルギーを原発に頼らないことは、原発をゼロにするという考えですが、その考えがあるか否かもお聞かせください。

2つ目の(2)に入ります。エネルギーの地産地消の取り組みについて。じゃあエネルギーをどうするかということですが、まず私は必要以外の電力は使わない節電だと思っています。個人も事業所もそうですけれども、これは今本当に国民こぞって努力、協力を努めているとおりであります。結果、今年の電力は90パーセント強の利用だったと言っていました。大飯原発の再稼働はもちろん必要なかったのではないかと私は考えていますし、私は電力会社の資産維持と取っていますけれども、仕方がないことではないでしょうか。

エネルギーの地産地消ですけれども、もちろん原発にも頼らないことですが、今輸入に頼っている石油や石炭など化石燃料の使用も控え、再生可能や自然エネルギーを活用して化石燃料などの利用分を地域還元する構造を自治体作り出す考え方を私は提唱したいのです。今まで電力はその地域によってはここでは東北電力ですが、独占です。しかも国策です。熱量に関しては輸入の石油利用がほとんど当然になっています。それを自然エネルギーを利用することは、発想の転換であります。自然エネルギーを利用することは自然を相手にした生産技術だから、自然にある物理的、科学的、生物学的に地域社会のあり方によって規定され

る。自然現象を利用するのだから、地域の固有でありそれを前提にしたエネルギー技術も地域固有になり、自然エネルギーが地場産業にならざるを得ない必然性がある。これは大友という北海道の教授からの文言を引用しましたがけれども、まさに地域の特性を見極めながら自治体が主導をして民間と一緒に事業計画を行うということでもあります。

電力、熱量そのものを地域で作る、消費する考え方があります。それは地域を活性化させ、仕事や雇用が増えると言われていています。今までにない考え方かもしれませんが、発想を切り替え、これからのまちづくりにも生かしていく、そして自然エネルギーの発信。新潟県ではまだここをこういう取り組み方をしているのではないのではないかと思います、そういう気持ちはありませんでしょうかお聞きいたします。

## 2 当市の放射能汚染について

2番目です。当市の放射能汚染についてです。モニタリングポストの数値に対する考えをまずお聞きします。昨年3月11日の大震災と福島原発の爆発により、津波地震だけの災害でなく放射能汚染が地震地域だけの被害にとどまらない問題になっています。地震の後、当市に県の保健所の屋上に放射能のモニタリングポストの機械が取り付けられ、県内一高い数値が突然マスコミ発表になり、市内は大変パニックだったと言われていています。議会でも市長も突然の報道に大変立腹された議会報告を思い出します。そして、当時どういうわけか南魚沼市の数値が県内で一番高かったのではないかと思います。

その後、その数値は寒さに左右されやすかったといわれ、そんなに心配する必要がないという報告があったように思っています。本当にそんなに心配する必要はない数値だったのでしょうか。もう一度見解を伺います。

私は広島・長崎に落とされた原爆の恐ろしい知識ぐらいしかありませんでした。福島原発事故で内部被ばくに対する危険の必要性を知りました。チェルノブイリの事故以来、200キロメートル離れていても発がんの発症が増えることが学者たちから指摘されていたのですけれども、私自身は凡人のせいか対岸の火事でいました。1マイクロシーベルトは1万人に1人死ぬ値の危険値であり、今までヨウ素だけの問題が取り上げられていましたけれども、ヨウ素の半減期は非常に短いですが、セシウムやプルトニウム、ストロンチウムなどの半減期は気の遠くなる年数が必要になり、小さい子どもたちへの影響はどんな小さな値でも安全ということはないのではないかと思います。やはり危険数値だったのではないかと思いますがいかがでしょうか。

2番目に通学路の調査の必要性をお伺いします。実は食べ物と放射能を考える会、市長はご存じだと思いますけれども、放射能や放射線の土壌などの学習をしながら、実際に市内の調査をされている団体だと私は思っています。私も最近知ったのですけれども。そして今年1月、市へ要望も出しておりました。回答もいただいているようですが、特に子どもたちへの食の安全と安心については非常に心配されていて、給食用食材の質問も項目にありました。報道というかホームページの掲載では全て検出されずという結果があって、安心はしているのですけれども、その最後に限界値未満、つまり20ベクレル以下に含まれるのは表せない

ということですが、それは絶対ゼロと考えていいのかどうということをお聞きします。

また、その会では独自の調査もしておりまして、ある学校の通学路の土壌調査をいたしました。昨年0.63マイクロシーベルトがあり、今年も同じ場所でも0.4マイクロシーベルトだったようですが、子どもの通う場所でもあり数値も高いので、市役所に電話で対応をお願いしましたら、結局検討の結果、市では対応できないので自分のうちのどこかに埋めてくれと言われ、自分の家の庭に穴を掘りビニール袋に入れて埋めているようですが、それも満杯になりそうですという当人からのお話でした。それを計ると0.8マイクロシーベルトという数値になっているそうです。

それで、それを受けて市では通学路の調査はされているのかどうかお聞きします。子どもが毎日通う道であり、調査すべきではないかと思えます。また、この会の人たちの調査ではその他の地域でも数値が今現在でも高いところもあるというふうにおっしゃっています。個人が持っている器械ですので、信用ならないかとは思いますが、ちなみに同じ器械で長岡市などは0.1くらいの数値だそうですので、市でもそのそういう形でもう少し丁寧に調査が必要でないのかなという考えがありますが、お伺いをいたします。

以上、壇上での質問はこれで終わりにしますが、ぜひ、よい回答をお願いいたします。

○市長 岩野議員の質問にお答え申し上げます。

#### 1 原発はいらない

原発に頼らないエネルギーということでもあります。これは牛木議員の答弁にもお答えしたとおりでありまして、原発をゼロという方向については全く異論がないわけではありますが、そこに至る過程が今非常に問題だということをおっしゃいました。再度申し上げますけれども、今現在、政府民主党が将来の原子力発電の比率についてゼロの社会を目指すという方向を、民主党は打ち出したわけでもあります。しかし、このことによりまして原発あるいは関連施設の立地する自治体の多くが、相当な批判あるいは戸惑いを見せているということもまた事実であります。

原発ゼロによりまして、これも牛木議員のときに申し上げましたが、2011、去年はこの原発が稼働しなかったその部分の電気はほとんどが化石燃料で補ったということでもありますので、3兆円のいわゆる輸入量が増えたということですね。これはもういずれ、あるいはもう現実に電気料金の増ということで、消費者の方にはね返ってくるということでもあります。

それから、温暖化ガスの削減目標が非常に厳しいだろうということでもあります。そこが一番の隘路といいますか難しいところだと思っております。政府の試算では2030年に原発をゼロにしますと、2020年の温暖化ガス排出量を、1990年比で25パーセント減らすという目標を京都議定書の関係で掲げてきたのですけれども、7パーセント程度の削減にとどまる。そのために削減目標を大幅に引き下げなければならなくなって、国際的な非難、あるいは国際的な中でのどういう積明ができるか、ここも非常に難しいということでもあります。

柏崎のこの再稼働につきましては、考え方は以前から申し上げておりであります。

私も柏崎刈羽あるいはその自治体の担当、あるいは首長ではありませんので、その皆さん方の判断はどうか申し上げるつもりはありませんけれども、福島原発の事故の検証をとにかくきちんとしていただかなければ、やみくもにゼロだとか、再稼働反対だとか賛成だとかということはないかなと申し上げられないということはずっと申し上げております。そういう立場に今も変わりはありません。

そういう中でこの原発に代わるエネルギーでありますけれども、昨年5月に開催されましたG8ドービル・サミットで、当時は菅総理でありましたが、発電電力量に占める再生可能エネルギーの割合を2020年代のできるだけ早い時期に、少なくとも20パーセントを超える水準となるよう大胆な技術革新に取り組むということを国際公約として掲げたわけがあります。この代替エネルギーの確保とともに、省電力、省エネルギー政策これも必要であります。議員おっしゃったように徹底した節電、省電力設備の導入これらが大きな問題という課題となってくるわけがあります。

これから自然エネルギーの利用は当然図っていかねばなりませんし、省エネルギーを推進して、でき得れば原発に頼らなくてもいい社会、そしてエネルギーの利用これらを考えていければと思っております。

エネルギーの地産地消の取り組みであります。今議員おっしゃったどこかの学者の方のお話であります、それは確かに理想でありますし理論として成り立たないことではありませんが、当地に例えば絞って考えた場合、今私たちの地域でこのエネルギーがどう利用できるか、それだけの可能量があるかということでもあります。水あるいは地中熱、風力——風力はちょっとだめでありました。実験をずっと電源開発さんでしたかやっていたいただきましたけれども、これはちょっと、可能性が全くないということではありませんが、安定性が全くなくてということを取りやめになりました。

あとは雪をどうエネルギーに変えられるかとかですね、諸々あることはあると思っておりますけれども、それでは私たちの市内で消費する電力エネルギーを今市内にある自然エネルギー的な部分で賄えるのかと、これは非常に厳しいということだと思っております。電力は私たちが設置しているわけではありませんけれども、ある程度可能な部分のところはまだ小水力というのは若干残っておりますが、ほとんど水力発電というのは可能な部分は大体設置をされている。あとこれから太陽光だとか、先ほど触れましたように地中熱だとか、風力はまずだめだということですので、雪をどうそういうエネルギーに変えられるのかという技術の開発とかそういうことだと思っておりますけれども、これが本当に見通しが立つか立たないかこれも私もまだわかりません。そういう専門的な見地を持ったこともありませんし、まだそういう専門家に伺ったこともありません。そういう中でエネルギーの地産地消というのは、非常に掲げる言葉、あるいは目標としてはいいことだと思っておりますけれども、現実に見た場合それが可能かといわれると今私は非常に難しい、こういうことだと思っております。地産地消を目指すという方向は間違いないと、いいことだと思っておりますので、これからも自然エネルギーの地産地消これらをどう——問題は我々のところに自然エネルギーがどのくらい算

出、発生させられるかと、このことを学者の方でなければちょっと我々ではわかりません。そういうことも含めて検討材料だなということでもあります。

前々からちょっと申し上げておりました太陽光発電の件で申し上げますが、ある会社の方に実証調査をお願いしてまいりました。ようやく結果が出まして、これはまあちょっとでかい、搭載枚数が168枚というパネルを搭載していますので個人住宅ではありません。その結果、会社でありましたので一括償却等の税制問題が適用されたということの中で、7年程度でペイラインにはのせることができるだろうと。総発電量が4万7,556キロワットアワーだったそうであります。これを一般家庭に移行した場合のことで申し上げますと、ペイするといういわゆる投資金額が何とか回収できるというのは、16～17年後だそうであります。

それから雪対策においてこの場合は水を屋根に上げてやっていたということですが。自然落下とかそういうことの場合、どういうパネルの取り付け方等をすればいいのかというのは、ちょっと技術的には問題が残っているということでもあります。先ほど言いましたように一般家庭に置き換えますと、4キロワットとした場合は工事金額で約220万円。今、国がちょっと補助を出しておりますので12万円が補助金になります。自己負担が208万円。このほかに雪対策工事費これらが必要になるわけでありまして、これで例えば市が単独で補助をするといった場合にどの程度までの補助額が算出できるのか、捻出できるのか、この辺はこれからの検討でありますけれども。

一応、雪国でありという問題の中で、発電量が非常に心配だったわけです。このことについては角度や方向をある程度調整すれば、問題は全くないとは言いませんけれども、そう懸念されるほどのことではないという結果は出ました。こういうことを基にしてまた一般家庭等にどう普及していけるか、このことの検討に入りたいと思っております。

## 2 当市の放射能汚染について

モニタリングの数値であります、0.527この数値が1回出たわけであります。非常に私たちも心配はしましたし驚きました。その後の経過から今現在このことに対する高汚染といえますかそういう心配というのはまずないということだと思っております。今、私たちの市の放射線監視につきましては、ご承知のように県の地域振興局の健康福祉環境部に設置しているモニタリングポストで、今だいたい0.055～0.056あたりで安定をしております。

それからモニタリングカーあるいは可搬式測定器によりまして、空間線量測定そして河川水・水道水、浄水発生土、焼却灰、農産物これらの放射性物質の調査を行っているところであります。このほかに市もサーベイメータを2機導入しましたので、小中学校、保育園、公園、公共施設これらの空間線量測定あるいは放射性物質の調査を実施しているところであります。

それから昨年8月29日に文科省が実施いたしました湯沢町及び市内幹線道路筋でのモニタリングカーによる走行測定結果は、平均で0.048、最大で0.068ということであり、ます。こういうモニタリング結果数値に対しまして、県では県内の降下物質の推移から、健

康に影響のないレベルで落ち着いているという学識経験者からの評価の部分を発表しております。局所的に高線量の箇所は見受けられますけれども、日常の生活空間として直ちに健康に影響するレベルの高線量が面的に広がっている区域はないものだと考えております。

しかし、これで収束ということではありませんので、今後も監視状況をきちんと注視、あるいは自分たちでもこのサーベイメータによる監視をしてまいりまして、市民の皆さん方にその安全である、安心であるということをきちんと実証していきたいと思っております。

それから市内小中学校、保育園、公園、グラウンド・園庭ですね、これによる市のサーベイメータによりますと、平成23年度中の測定で地上10センチで0.3マイクロシーベルトを超えるところはありませんでした。しかし、昨年も出ましたけれども、学校、保育園の側溝の泥だまり、あるいは枯れ草の堆積場この辺で局所的に0.3を超える場所がありましたので、それは通常の線量の通常範囲となるように、この汚泥あるいは草等を撤去して、市の施設でドラム缶の中に詰めながら保管をしているところであります。

24年度につきましては、環境省の「汚染等の処置に係るガイドライン」が平成23年12月に策定されましたので、平成23年度の設定レベル地上10センチで0.3、これに加えてガイドラインで規定します地上50センチで0.23、これを超える側溝の汚泥等、泥だまり等については、ガイドラインに基づいた汚染土壌処理を行いました。

これまでの測定調査の結果については、一応、県の専門家のコメントを付すなどしまして、県あるいは市のホームページ、あるいは市報等で全部公開しているところであります。

通学路調査の必要性であります。市内全体の放射線監視の現状は今ほどお答えしたとおりであります。そして、平成24年度では、国と県と連携をして、以下の対応を実施したいと思っております。

1点目は、文部科学省の事業として走行サーベイメータによります空間線量率の測定を行います。昨年度は日本原子力研究開発機構が「クラマシステム」これを使用いたしまして、走行サーベイによりまして道路上の空間線量率を測定しました。本年度は市が文科省より「クラマシステム2」という乗用車に高精度の放射線検出器を搭載して、測定対象とする道路を走行しながら、道路周辺のガンマ線の情報とGPSによります位置情報を連続的に収集しまして、地図ソフト上に詳細な空間線量率マップを確認できることが可能なシステムの機器を借用して、市内の道路上の空間線量率を測定するというところであります。車の走行は9月中旬の予定であります。結果の集計・公表は文科省がこれは数か月後に行うということになっておりますので、公表等については若干の時間を要すると思われれます。

2点目は県の事業といたしまして、県内の市町村で放射性物質の分布状況この調査といたしまして、1市町村につき公園などの1地点で土壌採取を行います。調査場所については、新潟県で今現在調整中でありまして、こうした調査、測定によりまして放射線の状況把握はまた進んでいくものだと思っております。

この通学路の放射線測定調査については、やっぱり走行できる部分がないと非常に難しいことでもありますので、走行サーベイによります空間線量を測定する際に通学路を含めて――

先ほど文科省が行いますその調査を通学路を含めて対応しようというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

今、県で食品の検査をやっておりますけれども、議員おっしゃったように20以下は限界値という、今は特にこの米につきまして、私たちの知っているのでは3か所、県内で一番多くモニタリングといたしますかそれを取りまして、早生品種については検出なしであります。今コシヒカリについて検査を始めたところではありますが、今日のNHKニュースの発表によりますと、上越市のコシヒカリについては検出していないということでもありますし、先の早生品種の調査結果からみましても、私たちの市内で、これは米ですけれども、米から放射性物質が検出されるということはまずないものだというふうに思っております。

なお、JAさんでも事前にきちんとした調査をして、そういうことはある程度は把握しているようではありますが、これは公表数値ということではございませんので、まあまあ自分たちで安心ができるという部分でやっているということでもあります。

食品については学校給食等についても、できる限りの対応をいたしておりますので、今現在食品に放射線物質が含まれるとか、含まれたものはすぐ撤去、除去してそれを使用しないことしておりますので、人体内部被ばく的な部分についてのご心配は今のところはいらないだろうというふうに考えております。以上であります。

#### ○岩野 松君 1 原発は知らない

では最初からいきます。一番最初の原発に頼らないエネルギーですが、基本的にはゼロは求めているけれども、そこまでいくプロセスが問題だというふうに私は聞きました。今年の例でみてやっぱり今、大飯原発以外は稼働していないということを考えれば、やはりまずゼロから出発しながら考えるという考え方もあるのではないかと思います、そこを市長のお考えをもう一度お聞きします。

#### ○市 長 1 原発は知らない

今年の夏の部分はそういうことで結果が出たそうであります。しかし、その電力そのものもさることながらここで全部原発をゼロだと言ったときに、ご承知のように青森の六ヶ所村では核燃料廃棄物の再処理があるわけでありまして、これをもう一切受け入れないということをおっしゃっているわけですね。そうなりますと、例えば柏崎であつてもどこであつても原発の存在する地域には未来永劫ずっとそれが残ってしまうわけです。そういうことも解決をしなければ、簡単に明日からゼロということにはならないということを私は申し上げているわけであります。

そういうきちんとした対応ができて、そして例えば今年のようにですね、まあまあ原発を稼働しなくても電力が間に合ったと。それはまあ大体、とにかく火力発電やそういうものをどんどんやれば、心配することはいっぱいあるのでしょうかけれども、今年は乗り切れたわけであります。

そこで、そうなりますとですから国民の皆さんが、今の電力量の約倍、3兆円という部分を本当に負担するのかしないのか。あるいは産業の空洞化が本当に加速的に進みやしないか

と、こういうことをどう対応していくというプロセスを示して、そして2030年であれば30年、2015年でできるのなら15年、こういうことを打ち出してもらわないとやみくもに2030年にゼロ、いや今年の状況を見ればもう明日からゼロでいいとそういう議論にはならないということを私は申し上げているところであります。

#### ○岩野 松君 1 原発はいらない

昔、湯川秀樹博士が原発推進委員の一人だったのだそうですけれども、今市長がおっしゃったように廃棄物の処理の問題では結局、今の人間の頭ではそれを処理することができないということに至ってそこから脱退したという話をお聞きしました。ここでこういうことも言いたくはないのですが、日本共産党はそのことをまず言って、原発はまだ早すぎる、稼働すべきではないということをやっと提唱してきたんですけれども、日本国中は57基も作るという結果になったということでもあります。市長の考えは幾ら言っても押し問答になるかと思しますので、お聞きしておきます。

次に移りますが、それで結局じゃあその足りない分、今まで原子力に頼り、しかも今年は化石燃料を非常に輸入することによってしたと。それは今日から明日すぐそれに切り替わらないと思いますけれども、やはり自然エネルギーのポテンシャルというか、日本は非常に今使っている総エネルギーの何倍もあると、6〜7倍あるというふうに学者は唱えていますので、やはりそういう観点で物事を発想の転換を試みるべきではないかと思えます。

それで、四国の梶原町というところでは非常に経済も落ち込み、仕事もなく大変でどう打開するかという中に、熱量、野菜を作るにも何をやるにも石油に頼っているその熱量を輸入ですよ、よそから輸入して払うわけです。自分方が働いた分もみんな。その分だけでも循環して仕事を作れないかという発想の下に、もちろん学者やそういう人たちも集中して集まったりしながら研究して、それで今では非常に自然エネルギーの宝庫だと言われるほど。風力が主体だったそうですけれども、その余ったお金を太陽光への補助金を出すことによって個人がそうやって使う、そういうやり方もあります。

そして、すぐ隣の長野県では飯田市ですけれども、おひさま進歩エネルギー株式会社というかということで皆さんから都市部は結構資本があると。あの場合は都市ばかりではないんですけれども、市内でもそうやって集まって1年間で何億かも集まって、それを一番太陽光の効果のあるところへ設置させてもらって、設置したところへも熱量を補助し、そして出資した方も何か2パーセント返すと言ったかな、そういうので非常に効果を上げているというところもあります。

そういうところの話、私は前は葛巻町はもういろいろな形で自然エネルギーを活用しながら、総エネルギー量の170パーセントを生産しているというのが町長の発言でした。そういう意味ではやはり絶対的に不可能ではないと私は思っていますし、もちろんそこへ行くまでには10年もかかっているんだそうです。だから、まだ考えたことがないではちょっと遅いかもしれませんが、新潟県は何がそれなのかという、県では何エネルギーでしたか、そういう計画を立てているようですし、自治体としてもそういう考え方に立つべきではない



かと思っています。

私がさっき言った学者の説では、北海道では4か所ぐらい今実践をしながらやって、足寄町ではそのための観光誘致もできたり、非常に仕事も増えたりして活気が出てきたということも聞いておりますがいかがでしょうか。

#### ○市長 1 原発はいらない

今、議員おっしゃったように四国のその風力発電というのは、私も何かのものの本だからで拝見させていただいたことがあります。先ほど申し上げましたように、例えばそういうエネルギーのある部分と、我々のところはさっき言いました風力は、これは調査をやったので、もうとてもだめだということでもあります。では、例えば先ほど申し上げましたように、地中熱なのか太陽光なのか、あるいは雪——雪がまあどうもエネルギーにどう変わるかというのはいちよつと我々はわかりません。水に変わるというぐらいですからね。

ですので、立地している自治体の中によってやっぱり条件は全部違うと思うんです。そしてその葛巻町ですか、これは確かですよ、我々の市みたいに工業的な部分というのは確か余りない。ですから、ある意味、地産地消も可能ということでもあります。我々のところはそれでもこの市内には相当の工業が立地しております。これを地産地消で賄うようなそのエネルギーを我々が算出できるかといわれると、さっき言いましたように全く私たちにはまだ見当もつかないということでもあります。どなたが調べれば本当に新しい正確な数値が出るのかわかりませんが、南魚沼市内で考えられるそのエネルギーがどの程度あるのか。

先般、温泉熱で発電をしようという試みがありまして、これも調査をした結果、南魚沼市の源泉のいわゆる地下ですね、地中の湧き出している湧出地点といいますか、地下の温度の高さが足りなくて、温泉による発電はほぼ無理という結果が出ております。これは地下の1,000メートルぐらいまで全部電探をやるんですね。電気の探査で調査をやって、ここに泉脈があるとかそういうことは全部抽出しまして、そのやっぱり電探で土質とか温度も全部出るわけです、温度の分布が。そうしますとそれはちよつと無理だと。温泉による発電これはちよつと無理だということのほぼ結果が出ております。

我々も手をこまねているのではなくて、それぞれの可能性を探りながらいろいろ調査をしておりますけれども、議員のおっしゃるような形が早急には出てこないということをご理解いただきたい。ただ、理想としては方向はいいと思います。そういうことでありますので、そういうことははっきりとさせるまでも相当の年数はかかるというふうに私は思っております。

#### ○岩野 松君 1 原発はいらない

方向はいいけれどもということですが、私はやはり市としてのそういう姿勢を持つというか、調査をするのも含めてプロジェクトを組んでするということが、そういう発想を変えて。私は10年後ぐらいはどこの自治体もそういう考えに向かうのではないかなという期待を持っているんですけれども、全てだとは言いませんけれども、やはりそういう考えをしなければCO2の問題も含めて、本当に全て石油は輸入に頼っていますので、やはり考えをもう少し

し調査の方向に向かってもらいたいということを再度お願いいたします。

それと失礼しましたが、原発はいらないの柏崎刈羽原発のことで、市長はそこに働いている産業というか労働者やそういう問題もあると言いましたけれども、過去に日本では石炭産業から石油に変わるときには、本当に炭鉱労働者は苦渋の選択をさせられ、大変な思いをした経験を日本人は持っています。私はそれをしながら乗り越えてきたというのもありますから、やはり知恵を絞ってそういうところはみんなで解決をしていくべきではないかということ指摘はしておきますが、2番目のそのエネルギーについて。戻らせたけれども申し訳ありません。調査をするそういうプロジェクトを作るということについてもう1回お聞かせください。

## ○市長 1 原発はいらない

プロジェクトを作るという段階ではまだありませんけれども、さっき触れましたようにその温泉熱のこと、あるいはずっと前から申し上げておりましたように太陽光発電の可能性、こういうことはまあ独自に調べているわけですので、特別プロジェクトを組まなくても調べられる程度のことは調べられます。ただ、そのほかにさっき言いました、ここで我々が今予見できるエネルギーそれがそのほかに何がではあるのかということ、ちょっと私どもは素人でわかりません。

そして、このエネルギーがそれではどの程度ここで本当に発生させられるかと、生産できるかということですね。太陽光の場合でもどの程度のパネルの枚数を設置してやれば、市内の電力を、例えばですよ全部賄えるのか。これは私は市内の総電力量なんてまだ知りませんので、必要量ですね、それはまだ計算もしていませんけれども、その程度のことは東北電力に聞いて電力はわかるわけですし、パネルでどのくらいの電気を起こすというというのはここでわかっていますから、太陽光だけでということになると膨大もない数値になると思いますよ。いろいろ組み合わせていくということもありませんが、とてもプロジェクトを設置してという段階にはまだ至っていません。これはまあご理解いただけたと思います。プロジェクト設置ということになりますと、生半可のその知識ではやっていられませんので当然相当の高度な識見を持った方等も含めてやらなければなりませんし、その調査だけでも大変なことだと思っております。ですので、まだプロジェクトというところには至っていない。

それから、さっきこれには「ええ」と言いましたけれども、原発を例えばやめた場合の労働者とかそういう問題ですが、確かに石炭から石油に変えるときに日本各地で炭鉱の町が本当に大変な状況になったわけです。その悲劇を原発で繰返せということは、それは私は間違いだと思いますよ。そしてこれはいつも言いますが夕張は、産業あるいはそういうことの再転換ということで国がどんどん、どんどんと補助も出しながら夕張という市を一応再生させようということで始まったわけですが、結果として財政破綻であります。ですから、過去にあった悲劇的なことをそこまで我慢すればできるじゃないかという理論は、私はだめだと思います。じゃあ、本当にそれがどうできるかということは考えなければなりませんよ。考えなければなりませんけれども、過去にあったんだからそれはできるだろうという話だけ

は、そこに私は組することはできません。

#### ○岩野 松君 1 原発はいらない

1番のことも言いたいですけれども我慢します。全て地産地消というわけには、今すぐにはいかないと私は思いますけれども、将来的にはそういう方向に向かうのと思っています。そして、先進地として見るのでは、やはり森林資源の有効活用がほとんどベースにあるようにも思っています。だから、今回も何回か質問の中で猿害のものが出て里山云々がありますが、葛巻町ではやはりそういう問題も含めて、非常にその森林の活用というのはエネルギー活用としては大事な資源であるということでもあります。そこら辺の工夫もストーブから含めて、やはり仕事起こしにもなるといわれていますので、市長だけの研究でなくて、やはり大勢の皆さんがそういうことに携わりながらそうやっていくということが私は大事ではないかと思いますが、もう一度その点をお聞きします。

#### ○市 長 1 原発はいらない

森林資源の活用は既に私どももそういうことを図ろうという意味でペレットストーブについての設置、購入の補助金を出したり、それから浦佐の認定こども園では冷暖房両方できるペレットボイラーを導入したりしてそういうことに努めているわけです。それから、これは市長一人でなんかありません。調べているのは、私が一人ではとてもできませんから、市の職員あるいは外部の方にもお聞きをしながら、今ようやくこういう結果が出始めてきたところでもあります。ですので、すぐにそういうプロジェクトチームをぽんと立ち上げて、調査、研究ということはまだできる状況ではないということを先ほどから申し上げているわけがあります。ご理解いただけますでしょうか。決して私一人がやっていることではございません。野球場と同じです。みんなで作っているんです。

#### ○岩野 松君 1 原発はいらない

理解はできませんけれども、次に移らせてもらいますが、やはり私は必要性を感じています。

#### 2 当市の放射能汚染について

放射能汚染についてですが、昨年のモニタリングポストの数値に対しては、非常にここだけは高かったということですが、高崎の群馬大学の早川先生によりますと、やっぱり200キロでも大変なことになる。そして、その当時のSPEED Iの予測がすぐ報告にならなかったから、飯館村みたいな悲劇が起こったんですけれども、やはりここは結局、群馬ルートで逆流してきたというふうに言われています。

それだからとすぐの数値でなくてもあるし、放射能というのはあらゆるところに降るわけですから、今年、昨年降って昨年調査をしてそれで終わりというわけにはいかないのだろうと私は思っています。例えば木の隙間に入ったとかそういうものは、また年数を経た中で落ちる可能性もあるし、そんなものは微々たるものだという方もおられるかもしれませんが、やはり人間が取り込んではならない物質です。目に見えないし、煙も見えないし、においもしないし全くわからないんですけれども、結果が出るのは病気ということになってし

まいりますので、やはり気を付けるに越したことはないという思いでお聞きします。南魚沼市のモニタリングだけ推定値というのがあるのですが、それに対する考えも含めてちょっと見解があったらお聞かせください。

#### ○市 長 2 当市の放射能汚染について

昨年以來ですね、調査やそういうことを私どもは止めた覚えは全くなくて、今でもそれぞれのところで、そのためにサーベイメータも買っていたわけですから。さっき触れましたように、公園、学校、保育園そういうところは全部ずっと調査を継続的にやっておりますので、調査は全くここで止まっているということではありません。それからモニタリングポストはずっと動いているわけですね。それからさっき言いましたように文科省が今度は、車に搭載した高精度のサーベイメータを持って全部調べる。これも当然我々のところも調べていただくわけですので、調査はずっと継続しております。

推定値という部分を今確認したら、その数値が出たけれども後で変更になったというこの部分ですね、これは当時モニタリングポストを設置したのが、今でもそうですけれども県の環境保健部の屋上で、当時まだ雪が1メートルだか1メートル50あったようであります。そこに箱型に雪を掘りこんで設置をしたということが1つ。結局そこで流れないでそこにたまったという部分が1つと、それから夜間の温度が低くなったときに、ちょっとやっぱり過剰反応といいますか、そういうことが見受けられたということの中で、それを補正した数値が新しく出てきた数値であります。そういうことです。

#### ○岩野 松君 2 当市の放射能汚染について

ずっと調査はしているということですが、当時は高かったということで私はもう一度と思っていますけれども、調査によってという数値は今のところはそれほど高くないという認識だというふうに理解いたしました。

2番目の通学路の調査の必要性ですが、市長は先ほど文科省で車で道路の放射能を調べるということをおっしゃいました。9月中旬にやる予定と。その中には通学路も含まれるということですが、住民が調査をした結果によって、市民の話があったんですが、機械も買ってあるという中で、そういうことについて私はどこというのはここでは言いませんけれども、そういうことへの対応がまずなかったのか。それを埋めなさいという指示はあったらいいのですが、早速行って市としても調査をしますということではどうもなかったようでした。そこら辺の認識がちょっと私は市としては低いのかなという思いがします。

それともう1点は、放射線量は測りますけれども、通学路なんかの通るところのやっぱり隅っこにたまっているその土壌が高いのだそうです。そういう調査もできたらしてほしいと思いますし、そこへの気配りもして欲しいのですが、そこら辺の見解を伺います。

#### ○市 長 2 当市の放射能汚染について

通学路も含めて調査をすることは、先ほども触れました文科省の高性能の何かそういう機械「クラマシステム2」ということだそうです。これを今調査をいたしますが、私どももさっき言いましたように、サーベイメータを持っているわけです。けれども、それをもちな

がら10センチ、50センチ、1メートル。これをさっき言いました公共施設とか学校とか、そういうところは全部実施をしています。通学路についてそれをじゃあ全部実施しろなんてこれは不可能なんです。全部は不可能です。

そこで、例えば市民の皆さん方が自発的に調べていただいてここが非常に高いというようなことが出たときに、市のほうでじゃあそこにどう対応するかということでもあります。箇所数がどのくらいになるかということもちょっとわかりませんが、市で来てどうしても調べろということであればそれは調べられる。機械を持っているわけですから、それは対応できると思うんですけれども、余りにも例えば数が——そう多くはないと思うんですけれども出たというときに、すぐには対応ができないという現状が残ります。それからサーベイメータあは貸し出しするのか。「要請があるとそこに行って測ってきます」の声あり）今確認しましたら、要請があればそこに市の職員が持って行って、そして測っています。

そこで、その土壌の処理でありますけれども、処理といいますか通学路わきで出たなんていうのは当然これは市がその土をいわゆる天地返しするか、ある程度取って保管をするかということになりますが、個人の例えば敷地の中でどンドン、どンドンというそういうものが出ますととてもこれは保管しきれませんので、申し訳ございませんけれども、それはひとつその中で土を掘って天地返しをしてもらって処理していただくということ以外になかなか今はないんです。施設がもうありませんし。ですから、今何件ぐらいそういう・・・ちょっとでは細かいことは担当課長に今の状況を説明させます。

## ○総務課長 2 当市の放射能汚染について

今ほど市長が言われたとおりでございますが、まずはここが高いかもしれないというような要請があつてそれを測定してくれというようなお話がありますと、そこに職員が出向きまして測定をしております。たいがい場合は、要は貸出しで測る場合はその数値を職員等が第三者的な立場で確認できませんので貸出しはできませんが、職員が出向いて測定をしていると。

今までの内容では、要はそれが除却が必要なほどの高さの高線量の部分は、問合せがあつた中ではありませんでした。このたびの岩野議員がおっしゃったのは、既にその方が除却をして自分の家庭内で処理をしていただいていたというお話でした。ところが、その家庭内で処理をしていたもの、保管をしていたものがやはり多くなってきましたので、それについて市で保管をしていただけないかという問合せでございました。ですので、それについては家庭内で処理をしていただいている部分については、ほかの部分でも先ほど市長が申し上げましたように、個人の敷地等でご自分で測定されて安全を確保するために処理をしたいというときには、市のほうで保管する施設等もないのが今現状でございますので、ガイドラインに示された処理方法、遮水をして土中に埋め込む等の処理について説明をさせていただきました。

問合せのあつた方が納得していただいた上で、自宅のより安全な場所を選んで処理をしていただいているのが現状でございます。数についてはちゃんとカウントしておりませんが、

昨年から行ったので10件未満程度かと思えます。100件とか200件とかそういったレベルでない状況でございます。以上でございます。

**○岩野 松君 2 当市の放射能汚染について**

私の認識とちょっと違ったみたいですが、それなりの対応はしていたというふうに私も感じました。では、これからもそういう個人なり、団体なりが調査した中で、高いところがあったりそういうときは報告すれば市のほうで対応をしてくれて、何百件もあれば話は別ですが、報告することによって市のほうで測定し、そして対応もしてくれるというふうに理解していいのか。それともそれに関しては、あなた方がガイドラインに基づいて処理してくださいというふうになるのでしょうか、そこら辺をもう1回お聞かせください。

**○市 長 2 当市の放射能汚染について**

先ほどから言っておりますように、そのそういう調査の依頼があれば調査をいたします。そこで、例えば個人の家のところへ行って調べてくれと、調べました。例えば除却しなければならぬ部分が出たということと、学校だとか通学路いわゆる公共施設的なところで、やっぱり考え方がちょっと変わってくることはご理解いただきたいと思えます。当然、公共施設分については市の保管場所がないっていったって、これはないというわけにはいきませんから。まあまあ本当になんか、今、なかなかそういう施設がありませんから。ですので、何とか対応をしなければならぬとは思いますが、どんどん、どんどんと高いのが出るとは今は思いませんけれども、そういう部分についてはケースバイケースということでちょっとお考えいただきたい。

全て個人の処理に任せますということも言えない部分もあろうかと思えますし、そこまではちょっと対応をしかねるので、どうか皆さんで、安全な処理方法のガイドラインがありますからこれに沿ってしてくださいということがあるかも知れません。それはケースバイケースで考えさせていただくということをご理解いただきたいと思えます。

**○岩野 松君 2 当市の放射能汚染について**

ケースバイケースということで、少しは譲歩していただいたと思っておりますが、通学路とかそういうところでもしあった場合は、やはり公道道路ですので、ぜひそういうのは市のほうで対応してもらいたいと思えますがいかがですか。

**○市 長 2 当市の放射能汚染について**

譲歩とかということではありませんから、すべきことをするという事です。それで、さっき言いましたように、学校や通学路や公園やそういうところから出たものを、個人の方に何とかこれを処理してくれなどということをお願いすることは絶対ありません。こちらで、処理方法は別にいたしまして責任を持ってやらせていただくということでもあります。

**○議 長 質問順位18番、議席番号3番・鈴木 一君。**

**○鈴木 一君** なぜ私が18番なのか。同じ会派でありながら以前よりどうも相性が悪いと思っていましたら、こんなところにくじ運が出てきました。それでは通告にしたがい質問します。

## 1 インターハイ開催による多大なる経済効果で大原運動公園整備がいかに必要か再認識したが、市長の考えは

今夏のインターハイテニス競技において670人という選手が宿泊したことは、市内に多大なる経済効果をもたらしました。上越国際地域でも10件ほどの旅館が宿泊を請けました。最高8泊という宿泊でしたので、冬期間のお客減少を考えれば旅館にとっては大きな収入となりました。選手を泊めるにあたってはエアコンを取り付けたり、毎日食材の買い出し等により市内の商店も潤ったのだらうと考えます。それだけではなく、水道、灯油、弁当などの消費も多大だったはずで、選手一人に家族が何泊も宿泊します。市内に宿泊できず、長岡のホテルから大原まで通った家族の方もおられました。この大会が市内にもたらした経済効果は計り知れません。

我々観光業に携わる家庭にも介護をしなければならない年寄りもいますし、仕送りをしなければならない子どももいます。一定の収入ではなく、収入は不定期です。そのためにいやでも夏場に一生懸命泊めなければなりません。それとともに、市内の商業者も生きていかなければなりません。大原運動公園整備に反対されては困る市民も多数いるのです。これが現実です。運動公園整備で市民の財布がどれほど痛むのか。整備をやめることによる痛みの方が甚大と考えます。市民のためと野球場建設に反対することは、本当に市民のためなのか、市民に尻を向けて反対を唱えているようにしか感じない。今回のインターハイは大原運動公園があったからこそ開催できました。将来はサッカー、ラグビーのメッカである長野県菅平のように野球やテニスのメッカとなるべく整備を進めていただきたい。

横道にそれますが、メッカといえばイスラム教の聖地であるので、仏教徒の多い当地域では、唐天竺というべきか、唐は今では日本の国土をよこせと言ってだだをこねていますが、論外であります。天竺はヒンズー教徒だけになってしまいましたので、仏教徒は何が聖地と言えよいのかわかりません。

なぜ菅平なのか。大学ラグビーでいえば、対抗戦グループやリーグ戦グループの強豪校が合宿することで、弱小チームにとって練習試合ができる時期でもあります。大原運動公園に野球場が2つも3つもあれば、野球、テニス合宿の聖地となるはずですが無理でしょう。しかし、将来はそうなってほしいと願っています。

私の旅館でも兵庫県相生学院高校というテニスの強豪校が7泊していただきました。我が家のもてなしがよかったのか団体優勝をいたしました。監督が30年の願いがかなったと喜んでおられました。魚沼産コシヒカリのおかげですと、お世辞でしょうか、本音でしょうか言っていました。また、ジュニア時代には有名な錦織圭選手に勝ったという選手がおりました。男子個人で優勝候補でしたが、けがのため途中棄権をしてしまいました。非常に残念でしたが、団体優勝旗をわざわざ組み立てていただき、記念撮影にも入れていただきました。

また、沖縄工業高校の選手、監督も宿泊をしていただきました。女性の監督は、2年前に鈴木さんの近くにスキーで宿泊しましたよと言われました。今友達とスキーに来るための貯

金をしているので、2年後には鈴木さんのところにお世話になりますと、うれしいことを言ってくれました。監督、コーチには帰りにコシヒカリ3キロをお土産に渡し、秋には30キロを送りますと言って涙の別れをしました。このインターハイでコシヒカリのみならず、南魚沼市の情報発信が全国にできたことが大きな収穫になったと思います。

そこで市長に伺います。市内の観光業のみならず、商業者にとってこのインターハイがもたらした経済効果、全国への情報発信ができたことで、大原運動公園整備がいかに必要であるか再認識しましたが、市長の考えを伺います。

## 2 市内の小・中学校での「いじめ」の隠蔽はないのか伺う

次にいじめについて伺います。かつてないいじめっ子が私より2つ前にいじめの質問をするとは、いじめられた経験のある身とすれば、四半世紀の時の移ろいを感じざるを得ません。この間、テレビで長崎県の国宝大浦天主堂を見ておりましたら、豊臣秀吉に処刑されました殉教者26聖人が祭られているということでした。26という数字、どこかの数字だと思いつつ、私以外に議会で何人の聖人がいるのかなと考えて見ておりました。

先生はかつて聖人君子であったはずであります。今年、滋賀県で発覚したいじめによる自殺報道は多くの国民がショックを受けたのではないだろうか。これは学校側のことなかれ主義による事件隠しではないか。一人の人間が亡くなっているにもかかわらず、誰も責任をとらない。おかしい。学校側が早い段階で、警察力もしかたないが何らかの手だてをすることで自殺を防げたのではないか。自分の保身ではなく、預かっている子どもをなぜ守れなかったのか。

南魚沼市に勤務する教員は隠ぺい体質の中にどっぷり浸かってはいないでしょうか。そうではないですね。少年法に守られゆがんだ民主主義をかざして何をやっても許されると思っている子どもも多い。命の尊さという言葉はもう廃語になってしまったのだろうか。一人の子どもの自殺は家族のみの悲しみにとどまらない。確かに今の子どもたちは精神的な弱さもあり、耐える力もない。親は子どもにどういう教育をしているのだろうか。人前で平気で中学生がたばこを吸う。それを注意できない大人がいる。

かつて山形県明倫中学でマッド死事件というショッキングな事件がありました。親は今でもその悲しみから逃れられないでいる。当時、グレーであった生徒は大学を出て立派な社会人となっている。この事件は殺人事件であり、警察によるきちんとした捜査が行われるべきではなかったか。犯人を特定すべきではなかったか。子どもが警察に捕まったなら、親も一緒に牢屋に入りなさい。そして親子で徹底的に語りなさいというのが私の持論であります。そうすればもっとよい親子関係になります。

滋賀県の例でも親が警察に相談したにもかかわらず、警察はとり合わなかった。一人の子どもが自殺をし、マスコミが騒ぎ出してから捜査では遅すぎる。学校も教育委員会も会見を見る限りでは、知らぬ存ぜぬである。教育長もバイクに乗るとき以外もヘルメットをかぶらなければならない。外を歩けぬ物騒な時代になりました。

いじめによる自殺があるたびに関係機関と連携をしていじめをなくすよう努力する、定型



句であります。少しでも改善してきただろうか。新潟県も7月にいじめ連絡会議を設置したが、果たして効果があるのだろうか。私には疑心暗鬼であります。幾らいろいろな機関を設置したとしても、学校が隠ぺいするのであれば実態はつかめるはずもない。語弊があるかもしれないが、日本で一番簡単な教員免許、世襲に近いではなく世襲による教員採用はこれいかに。教員の資質も上げていかなければ連携して改善ができるのだろうか。

そこで伺います。市内の学校ではいじめ等の隠ぺいはないと考えてよいのか。また、隠ぺいを防ぐことができるのか。場合によっては警察との連携も考えられるのか。南魚沼市ではQ U調査でいじめについてははっきりと効果も出ているとのことで、これについては引き続き効果を検証していきたいと思えます。以上、壇上からの質問を終わります。

○市 長 鈴木議員の質問にお答え申し上げます。

### 1 インターハイ開催による多大なる経済効果で大原運動公園整備がいかに必要か再認識したが、市長の考えは

インターハイ開催に伴う経済効果等も含めてご報告を申し上げますが、まずは鈴木議員を初めといたしまして観光業あるいは商業等に携わっていただいた皆さん方のおもてなしの心、これが南魚沼市の魅力となって情報発信ができた。大変すばらしいことだと思っております、心から感謝を申し上げるところであります。

今回のインターハイ、自転車及びテニス——自転車まで含めましたが、これにおける波及効果の推計額は4億5,000万円強という見込みであります。これはそれぞれの統計を出す際の数値を用いておりますので、実際は議員おっしゃったようにコンビニとかあるいは自動販売機とかそういうところまで含めると、これ以上の効果があったのだろうと思っておりますが、一応4億5000万円。約1週間でこれだけありますので、大変な経済効果であったということでもあります。

こういう大会あるいはイベントをやっぴりある程度やっていく中で、南魚沼市が普平のところまではいくのは大変ですけれども、そういうところを目指しながらスポーツ合宿といいですか、あるいはそういうイベント、この誘致も本当に一生懸命になって取り組んでいかなければならない。取り組んでいくにはやっぴり施設整備ということが必要不可欠であります。どういう競技におきましても必要不可欠であります。ですから、ある程度の施設整備はきちんとやりながら、もちろん第一義的には市民の皆さん方からご利用いただく、そしてそういう観光的な部分にも相当利用ができてそして生かしていける、こういう部分をまたこれからも強調してまいりたいと思っております。

よく屋外施設、アウトドア施設は雪国では雪の下に埋もれるからもう全く使い道がないと。冬期間はどうするのだとこういう話ですけれども、考えてみていただければ、ほとんど雪が降らなくても例えば新潟のビッグスワン、あれは冬は全く使いません。ほかに雪の降らない地域であっても、サッカーあるいは野球、テニスこれからはほとんどその施設は使わないんですね。我々のところはでもそこに雪が降る。その上に雪がありますから、その雪を利用した冬の競技あるいはイベント、こういうことが非常に大きな可能性となって残ってくるわけ

であります。まさに雪のおかげでそういう利用も可能になるということも、私どもは新たな視点で考えていかなければならないと思っております。

それから多目的グラウンドに人工芝をあれだけの面積に相当多く敷きます。先般も塩沢の高齢者運動会の際に申し上げてきました。来年、さ来年になれば全面芝の上で、この高齢者運動会もできますと。そしてグラウンドゴルフ、これはホール数はちょっと短くなりますけれども、あるいはゲートボールこれらもできるわけでありまして、まさに全市的な利用もできる、大会も誘致できる。こういうことを考えますと、大原運動公園整備はやはりますます私は必要だということは、特にこの今回のインターハイを通じて感じたところであります。

一日も早く完成させていただいて、そして市民の皆さんの利用とともに地域経済の活性化に大きく結びつくような、そういう方法も一緒になって考えながらやってまいりたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

## 2 市内の小・中学校での「いじめ」の隠蔽はないのか伺う

教育問題につきましては、教育長に答弁させますのでよろしくお願いいたします。

### ○教育長 2 市内の小・中学校での「いじめ」の隠蔽はないのか伺う

いじめの問題について答弁を申し上げます。最初に断言申し上げます。私どもの市内の小中学校におきましては、ご指摘にあったようなそういう隠すという体質はございません。いじめはございます。残念ながらこれをなくすというわけには、今のところまだ至っておりません。しかし、早くに発見し、早くに解決するということをモットーといたしましてやっているところでございます。

なぜ隠すというふうなことが起きるかということで考えてみますと、正直に報告をしても何ら応援がなくて、そして件数が多いことを責められてというふうなことがあれば、隠すという行動をとることもあるのかなとこんなふうに考えます。しかし、議員からご指摘ありますように、この地域でもこれまで特に中学校ではいじめを含む非行等の行為がありました。その都度、地域、警察、家庭、もちろん教育委員会、市もそうありますが、一緒になって取り組んでまいりましたし、近年、警察署の対応も非常に子どもたちの特性を理解した上で扱ってくれるようになっておりまして、早期に警察に相談するということに対する、何といいますかアレルギーみたいなものも随分薄れたと考えております。

私どもとしては内部で調査等に手間取って問題を複雑化させるより、早期に私ども教育委員会にも相談をいただき、警察署にも入っていただき、はっきりさせる。そのことのほうがほかの当該被害を受けた子ども、あるいは加害の子どもだけでなく、同じ学校に通っている子どもたち全体のためにいいと、このように信じて行動してまいりました。今後ともそのようにしてまいりたいと、このように考えております。

### ○鈴木 一君 1 インターハイ開催による多大なる経済効果で大原運動公園整備がいか必要か再認識したが、市長の考えは

大原運動公園整備につきまして、インターハイがこのすばらしい施設があるということ全国に発信できたのだらうと思えますし、スポーツ合宿を受け入れるための一歩でも二歩で

もあるような気がしてなりません。その意気込みで進んでいただきたい。

もう1点ちょっとお伺いしたいのは、これから小中学校の統廃合があった場合、グラウンド等の施設を整備して、将来的にそういう合宿に向けてやっていけるのかどうか。そういう考えがあるのかどうかちょっとお伺いします。

**○市長 1 インターハイ開催による多大なる経済効果で大原運動公園整備がいか  
に必要か再認識したが、市長の考えは**

つい最近まで上田の第一、第二という具体的な統廃合の課題があったわけですが、これはしばらくの間はそのままということになりましたので、今現在具体的にどこという部分はありませんけれども、議員おっしゃったように、校舎はちょっと無理としましても、体育館とかグラウンドとかこれはもう十分そういうことで活用できると思います。ぜひとも合宿の練習場といいますかそういうことの受け入れ、体育館は冬季期間でもやればできるわけですので、そういうことも含めて考えていくべきだと思っておりますし、考えていきたいと思っております。

**○鈴木 一君 1 インターハイ開催による多大なる経済効果で大原運動公園整備がいか  
に必要か再認識したが、市長の考えは**

ぜひともそのような方向で進めていただきたいと思えます。

**2 市内の小・中学校での「いじめ」の隠蔽はないのか伺う**

それではいじめについてですが、十分わかりました。隠ぺいは全くないということであれば、安心しました。

そこで、今は学校で何が起きても不思議はないのですが、そういう問題が起きた時に、じゃあ警察との連携のシミュレーションみたいなものはできているのでしょうか。

**○教育長 2 市内の小・中学校での「いじめ」の隠蔽はないのか伺う**

特にシミュレーションということに当たるかどうかわかりませんが、いろいろなケースでそれぞれ警察あるいは派出所、交番の皆さんとの協力をいただいて対応をまいっておりますので、今後ともそのようにしていきたいと、このように考えております。私どもも決して何と申しますか、当初においては多少ためらいがあったのも事実であります、それぞれ子どもたちの発達の段階と申しますかを非常によく理解した上で、調査あるいは聴取等々に当たってくださっておりますので、今そういう心配は全く持っておりません。

**○議長 長 休憩といたします。休憩後の再開は2時50分といたします。**

(午後2時32分)

**○議長 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。**

(午後2時50分)

**○議長 長 質問順位19番、議席番号16番・関 昭夫君。**

**○関 昭夫君 議長より発言を許されましたので、通告にしたがいまして一般質問をさせていただきます。簡潔に質問をしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。**

**若者がいきいきと暮らせる南魚沼を**

若者がいきいきと暮らせる南魚沼ということです。少子化がどんどん進んできている中で、やはりこの地域にとって、あるいは日本全国同じことかもしれませんが、地域が元気であるためには若い世代が地域で活躍できるような地域づくり、まちづくりをしていかななくてはならないんじゃないかなというふうに思います。特に子育て、そして福祉へとつながるためには若い世代が一生懸命頑張ってくれない限り、その部分への施策もなかなかしづらいものになっていく、あるいはその裏付けとなるものが持てないということになるかとも思います。

この少子化は未婚者が増えていることも原因の1つかもしれませんが、実を言えば南魚沼で生まれた子どもたちが進学を契機に都会に出て行く、結果として帰ってこなかったということもやはり地域の活力の減退につながっているのかなというふうに思っています。知事だったのでしょうか、一人に大変大きなお金を掛けて、投資をして都会に送り出していると。市長も確かそのようなことに触れられたというふうに思いますが、このことだけではやはり地域の活性化が失われていく、地域の資源が失われていくだけではないかなというふうに思っています。

なぜ帰ってこられないのかなということの1つには、やっぱり雇用の問題もあろうかと思っています。就職先が少ないということも考えられますし、また就職先があったとしてもマッチングという問題もあります。企業のニーズと若い人たちの求めている姿が違う、あるいは勤めたいと思うことが違うという場合もあろうかと思っています。また、雇用ばかりではなく、やっぱり若者が南魚沼に魅力を感じていないのではないかなという危惧も、実を言えば持っています。これは中学生議会で最初にショッピングセンターが欲しいと言ったという話を聞いて、やっぱりいろいろなことを考えている子どもたちがいる、それは南魚沼ではもたらせていないという部分なのかなと思います。

それから帰ってきたいと思っている人もいるわけですが、逆にどうしても都会に出たいと、もう最初から思っている子どもたちもいるわけです。やはり南魚沼が若い人たちにとって、自分たちがここで頑張っていくそういうまちづくり、これを市長はどのようにお考えになっているのかお聞かせをいただきたいというふうに思っております。以上で壇上からの質問を終わります。

#### ○市長 若者がいきいきと暮らせる南魚沼を

関議員の質問にお答え申し上げます。まず最初に今回の市民アンケートの20～30代の若い皆さん方の回答を、前回の21年のときと比べてちょっと申し上げます。今後、特に南魚沼市が力を入れて取り組むべきことはというベスト5であります。今回は雇用対策の充実これが1番でありました。前回は医療機関の利用のしやすさということがあがってございました。そして2番目に災害に強い基盤整備、前回は子育て支援の充実でありました。3番目が子育て支援の充実で、前回は雇用対策の充実が3番目ぐらいでありました。4番目が防災体制の整備というのが今回あがってまいりました。前回は高齢福祉の充実ということです。5番目が観光、前回はごみの減量化リサイクルこういうことで、体制的に大きく変わったということではありませんけれども、順位が逆転したりということが見えております。

そして、あなたは今後も南魚沼市に住み続けたいと思いますかと、こういう設問であります。住み続けたいというのが今回55.4パーセント、前回58.8パーセントです。そして市外に移りたい、これが今回7パーセントで前回は10.8、移りたいというのは減っております。そしてどちらともいえないというのが37.6で、前回は30パーセントでしたので7ポイント増えた。いろいろ考えているのだということだと思います。

そう大きく数値が変化しているということではございませんけれども、やっぱりそのとき、そのときの世相等を反映しての数値であります。そういうことを踏まえまして、今議員おっしゃっていただきました先般のこの中学生議会、議員おっしゃったとおり映画館付きのショッピングセンターとかそういうことが非常に多く発言をされたわけであります。

そういうことも踏まえて、実はご承知かと思いますが昨年も、若いスケートボード愛好者の皆さん方の要望によりまして、小栗山サンスポーツランドにスケートボードパークを仮設ですけれども設置させていただきました。その皆さん方は南魚沼市スケートボード普及委員会という組織を作って、地域の活性化を目指して初心者教室、あるいは大会これらのイベントを主体的に行っておりまして、この利用状況調査あるいは普及活動に本当に一生懸命取り組んでいただいております。いずれは本設、本格的な設置ということを目指して頑張っているわけであります。

また「ライブライブライブ」というアマチュアバンドのフェスティバルも開催されているところでありまして、趣味あるいは興味これが非常に若い皆さん方は多様であります。これをどう市の政策の中に生かしていけるかということが一番の課題だと思っておりますし、やっぱり自ら企画して参加するイベント、これも若い皆さん方は今一生懸命でありますので、こういうこともある意味側面的な支援を含めて、市としてやっていかなければならないことだと思っております。

そこで雇用面でありますけれども、ヤマト運輸のコールセンターの設置、誘致、あるいは電算コパルの誘致、これらは大きな成果であったと思っておりますし、福祉面という子育て支援の充実という部分があります。これはやっぱり保育料の改定の引き下げや、学童保育の充実、5歳誕生までの医療費、妊産婦これらの無料化、こういうこともある程度効果が出ているのかなという部分はあります。しかし、何を1つやったからどうだということにはならないわけでありまして、総合的な施策、そして若い皆さん方のニーズをきちんと把握しながら、効果的な投資や支援このことが大事であろうと思っております。

若い皆さん方からなかなか懇談をする機会とか、本当の生の声を聞く機会とかというのが割合と少ないわけでありまして、今後は中学生議会等も含めてですけれども、若い皆さん方と行政との懇談こういうことの数を増やしていく中で、的確なニーズ把握に努めていくべきだと思っております。

今、商工会の中では青年部の皆さん方と、六日町商工会の青年部が一応中心になって、1月下旬ごろですか、市政懇談会的なことをやっておりますし、大和の商工会では通年、議員の皆さん方も全部お招きをして、それぞれ商工会の中からの質問事項、要望事項これらに市

長を初め議員の皆さん方がお答えをするというような形の中で、いろいろやっているわけがあります。やはりこういう何とかいいですか経済情勢等でありますので、非常に気持ちが沈みがちな部分というのがあるわけでありまして。けれども、今議員おっしゃっていただきましたように、市の独自の部分も含めてやっぱり将来がきちんと描ける、そして南魚沼市に住んでいきたいということを思っていたいただけるような施策を実行していくわけでありまして。

一番やっぱり深刻といいますか議員がおっしゃったように、大学進学を機にしてほとんどが都会に1回出るわけです。そこから今度はこちらに帰ってくるという比率が非常に少ないわけでありまして、これは確か雇用面が一番多いと思います。多いと思いますが、都会のやっぱりきらびやかな生活こういうものにもう満足をして、なかなか中学生議会でも言われたように映画館すらないなんていう話になりますと、そういう面ではやっぱり娯楽的な面の充実さというものも非常に大きく影響しているとは思っています。4年制の大学の設置、誘致等も含めて、でき得ればこの地でという思いを強くしながら、またさっき触れましたようにこれを1つやれば、絶大的な効果が出るということがなかなか出てきませんけれども、やっぱり総合的な施策、支援そして協働、こういうことが大事であろうと思っております。

一応、市のほうも企業ガイド等につきましては、ホームページに掲載したり、新卒Uターン、Iターン希望これも南魚沼市での就職を希望する方々へ市内企業情報の紹介を行ったりと、いろいろやっているわけですが、やはり昨日申し上げました有効求人倍率が1.01これが出ててもそうやっぱり素直に喜べる状況ではないということでありまして。ミスマッチですね、そういうこともありまして、企業の皆さん方もなかなか満足した人が集まらない。求めるほうではやっぱり求める職がない。こういうことも非常に大きな要因だと思っております。メディカルタウン構想の中ではある意味、製造業部分ということではなくて、知的産業的な集積こういうことも目指してまいりたいと思っております。またいろいろ議会の皆さん方からもご支援、ご協力をお願い申し上げたいと思っております。まとまらない答弁でありますけれども、以上で答弁とさせていただきます。ありがとうございました。

### ○関 昭夫君 若者がいきいきと暮らせる南魚沼を

まず雇用の面からの話からいきいきたいと思います。市長おっしゃっていただきましたけれども、なかなかミスマッチという部分があるというお話です。まずは例えばの話ですが、今年に1回程度企業さん方と懇談をしているという中で、いろいろな情報交換をしているというようにお話がありました。やっぱり企業側が求めている人材が当然あると思うのですよね。それを中学生あるいは高校生——大学生に伝えるというのはなかなか難しい場面があるかと思っておりますけれども、中学生、高校生にはそれなりに伝えられる手だてが十分あるのかなという気がしています。

南魚沼市内にもたくさんの企業があつて多くの方が働いているわけですし、当然新しくコパルさんのようにまた工場を建設してという話も出てきています。あるいはそのメディカルタウン構想ですか、そういうものにも非常に期待をしているわけですが、そういう部分をきちんと発信、情報提供をしていくことで、またやっぱり俺もこの地域で頑張ってみよう

かなという意識が増えてくるのかなという気がしています。その辺の情報提供が今現在できているのかどうか。おそらく十分なことが伝わっていないのかなと、幾ら伝えたとしても、大人に伝えるような形ではなかなか伝わらない、工夫もしなくてはいけない部分もあるのではないかという気がしています。その辺の情報発信あるいは情報の伝達がどうなっているのかお聞かせをいただければと思います。

#### ○市 長 若者がいきいきと暮らせる南魚沼を

企業懇談会を始めて3年か4年ありますが、私がちょっと衝撃的であったのは、ある会社の方からビジネスとして使える英語を駆使できるそういう人材が欲しいけれども市内には全くいないと。そこでどうするかと言いますとやっぱり都会にそういう人材を求めてこっちへ移り住んでもらうか、あるいは通ってもらうか。ついては通ってもらうについて、通勤費の補助的なことが市でできないかというようなことが1つありました。

それから高度な技術を持った方、工業大学系でしょうか、大学院であってもそういう人材もほとんどいない。これも結局外部に頼らざるを得ない。こういうことが出たわけでありませう。そのほかに今現在ではご承知のように土木技術職員、若い人がもう全く見通しが立たなくなっていて、これは市内の高校にそういう学科を設けていただいて、そこからやっぱり養成していかないとだめだろうというようなこともあります。

反省点といたしますと、今議員がおっしゃったようにそういうことを、小学校は別にして中学校やそういうところにきちんと伝えて、そういう人材育成も含めたということをやってきたかというところと確か言っていないでしょう。確かそれをいわゆる学校のほうに、教育委員会のほうに、こういうやはり人材も求められている、そういうことも目指して勉強を頑張ってくれというようなことをちょっと私どものほうから教育委員会のほうには伝えておらなかった。ですので、これは大きな反省点だと思っております。今後はやっぱりもとは教育からありますので、そういうことの連携もきちんと強めながら、そういう人材の育成といいますか排出これも急務だろうと思っております。

土木系の学科につきましてはこの間も申し上げましたように、今教育長が県の教育長のほうに申入れを行ってございまして、湯沢と両教育長ですね、県の教育委員会のほうで検討している最中でありませう。知事のところまでいかないで決着できるのか、知事のところまでいかなきゃならないのかこれはまだわかりませうけれども、もう少し時間をいただきたいということでありませうので状況等、ご報告を申し上げて答弁にさせていただきます。

#### ○関 昭夫君 若者がいきいきと暮らせる南魚沼を

ぜひ、求める人材という意味ばかりではなくてやはり社会的な勉強という意味で、市内の企業の情報を教材に使っていただくような形でそういう部分も伝えてもらえると、やはり意識が変わってくるのかなと、少しはそういうことに目を向けてくれる子が出てくるのかなという気がしています。

それから、残念ながら今雇用環境が厳しい。先ほどの求人倍率の話がありました、あくまでもパートとかそういうものまで含めての話だというふうに思っています。やはりここで

きちんと生活の基盤をとということになれば、正社員として安定的に雇用をしていただけるような企業でないとなかなか難しいのかなと。ただ、現状は厳しいわけですので、やはり給与等の問題もあるかもしれませんが、逆に言えば自分の家があり親がいてということになれば、少々最初は安くても生活がきちんとしていけるわけです。またそういう部分を生かしながら例えば兼業とかそういう部分でやれば、生活は十分にしていける。私はその兼業のおかげで人並みに生活ができているというふうにも思っていますので、一概に兼業が悪いわけでは決してないと思います。何とさえいいいのでしょうか、そのやはりいろいろな部分の伝達これが非常に大事だというふうに思います。

それから、もう1つは・・・ちょっと度忘れをしてしまいました。終わりにはしませんけれども、もう1つはやっぱり若い人たちにぜひ新しい感覚で起業、自分で会社を興してもらえるような、そういうものもやっぱりあってほしいなというふうにも思います。そうやることによって意欲も変わってきます。これはなかなか中学生、高校生では難しい、やはり大学生ぐらいまでいかないとそういうところにはいかないのかもしれませんが、それもあって初めて地域が、という部分が出てくるのかなという気がします。

市長の答弁の中に商工会青年部とかいろいろな話が出てきましたが、この市内にいる若い人たちの意識としてずっと住み続けたい、それが50数パーセントとか、あるいは移りたいが数パーセントとかという話だと思うのですが、最初に大学や何かを機会に外へ出て行った人たち、この若い世代が実は本当に帰ってきたいのか、あるいは外にそのまま出てしまいたいのか、やっぱりそういう意識の調査も実を言えば必要なのかなと。これは高校生のところで多分、確認というかアンケートをとれる話かなという気もしています。

親も実は戻ってきてもらいたいだけけれど、とても仕事のことを考えると、いいところがあったらまあそっちでもいいやと思っている方もいるかもしれません。あるいは子どもたちの中にも、実は戻りたいけれども親も何か戻ってこいとも言わないしと、そういうようなことで全然しょうがないから、じゃあ何か自分の進みたいのがよそで見つかったからそっちへというようなこともあるのかもしれませんが。その辺を地域として、あるいは全体としてやはり戻ってこいという、戻ってきて南魚沼で十分お前たちの活躍する場所があるよというところをやっぱり発信していかなければいけないのかなというふうに思いますがいかがでしょうか。

## ○市長 若者がいきいきと暮らせる南魚沼を

やはり働くからにはそこで安定的に継続して働きたいと、これはもう本当にそのとおりだと思っております。しかし、これは塩沢庁舎に誘致しましたヤマト運輸のコールセンターの話でありますけれども、もう3年か4年経っているわけでありまして。常時100人以上の皆さんを雇用しながらやっているわけでありまして、その中で今年で正社員になったのが2名から3名だそうであります。なぜそんなに正社員になる率が低いのかといいますと、正社員化されますと異動が非常に心配だと。ですから正社員でなくてという希望が非常に多いのだそうです。これは女性ですね。ですから、もし家庭を持っていらっしゃる方だとすればそれ



は本当にわかることですが、異動については特別の配慮をするからというようなことも含めて、ようやく正社員が2人とか3人になってきたということでもあります。ですので、そういう問題もないばかりではない。男性についてがどうかということはまだわかりませんが、やはり正社員として働けるという環境を整えることは本当に大事なことでと思っています。

興す業の起業については、ここ数年その促進策を練ってきたわけですが、市内で起業いわゆる業を起すほうに転換をしていこうという方がなかなかまだ現れません。最近聞いたうれしいニュースでは、六日町の駅通りにスキーとスノーボードですか、その専門店を開設したいという、今日は確か花輪があがっていました。いつ開設かはわかりません。そういう若い皆さん方もいらっしゃいますので、そういう芽をどんどん、どんどん伸ばしていくべきだと思います。

塩沢のセキ技研の社長さんは、これはもう社員が独立するということを本当に目標にして社員教育をしたり、そして独立をして自分で会社を興せと、ちゃんと支援をするぞということを常におっしゃっているようでありまして、そういう経営者もおります。本来であればやっぱり市内で起業家が増えてくるというのが一番ありがたいことなのです。そういう環境が整わないのか資金面での問題等もいろいろあるかと思いますが、そういう起業しやすいような支援、応援こういう制度をもう少しまた突き詰めて考えていかなければならないなとは思っております。

それらも含めて議員のおっしゃるとおりでありますので、何をおいても若い皆さん方からここに定着していただく、住んでいただく、このことが本当に市のまちづくりの基本になりますので、全力を挙げてまたこのことに取り組んでいこうと思っております。よろしく願いいたします。

#### ○関 昭夫君 若者がいきいきと暮らせる南魚沼を

ひとつ教育長にお願いをしたいと思うんですけど、なりたい職業というか自分がやってみたいことを実現する、そういうふうに進んでいくためにはどういう進路をとればいいのかとか勉強をすればいいのかというようなことは、やっぱり学校で教えていかななくてはいけないのかなという気がするのです。特に私の子どもは六校ですけど、1年生に入学して幾らもしない6月ぐらいには、実は理系に進むか文系に進むかをもう決めなくてはいけない、そういうことがあります。

ところが中学ではその話は全然触れられてきていません。入って1年生の2か月、3か月の間にもう自分の進む道を取りあえず決めていかななくてはいけない。特に文系を選べばもう理系は受験が難しいわけですので、やはりそういうことを中学生のうちに教えておかないと、実は行ってみたら自分が進む方向とは違ったというのでは間に合わないというものもありますよね。そういうのもやはりきちんと必要ではないかなというふうに思うんですがいかがでしょう。

#### ○教 育 長 若者がいきいきと暮らせる南魚沼を

ご指摘のとおりだと思います。従来、何と申しますかいわゆるキャリア——私どもの側からするとキャリア教育ですが、キャリア学習というものがもっと真剣に行われていなければならなかったなというふうに今反省しております。中学段階では例えば市内の学校の近くにある企業を訪問してみるとか、あるいは起業家の皆さんからガイダンスを受けるとかというふうな、苦しいこともあるけれどもこんな楽しいこともあるよという、そういう漠然とした話と申しますかそういうことが主体でありまして、どういう目的をもってどういう仕事に向かっていくかということは、これまでですと高校段階で考えさせるというふうなことでありました。今お話を伺っていると、入学して2か月ぐらいで理系、文系という選択をしなければならないとすれば、このことは中学の段階できちんと考えるチャンスを提供しなければいけないと、こんなふうに今思ったところであります。今後そのように努めてまいりたいと思います。

#### ○関 昭夫君 若者がいきいきと暮らせる南魚沼を

雇用面の話、学生のうちからのそういう意識づけ等については、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。ちょっと雇用面とは違う話で市長のお話にもありました、若い人たちが一生懸命いろいろなことをやっているという部分。これもやっぱり非常に大切なことで、そういう芽がないとなかなか地域に根を下ろしてくれないという部分もあるかと思ひます。楽しい話ばかりじゃなくて、若い人たちの中にはやっぱり意識として地域に貢献したいと思っている人たちもいるわけです。いろいろな部分で例えば青年会議所のように頑張ってくれているところもありますが、残念ながら自分もその中で活動したいといっても青年会議所の場合はちょっとハードルが高いわけですので難しい部分もあります。ぜひ、若い人たちの懇談をしてみたいとか、中学生議会みたいなことをやってみて、もっと例えば高校生年代とかいろいろな方たちとそういう南魚沼市の若い人たちが感じていない部分、わからないでいる部分をやっぱりそれは行政側としてやっぱりきちんと伝え、また若い人たちのニーズをくむ上でも、つかむ上でもやはり大事なことだろうというふうに思ひます。その辺を中学生議会を実際にやってみて、その感想から含めてもう一度、今後その若い世代のニーズ把握の手段とかそういうものを、ちょっとお考えがあればお聞かせをいただきたい。

#### ○市 長 若者がいきいきと暮らせる南魚沼を

今般、中学生議会を開催させていただいた中で、ちょっとやっぱり我々がその若い人たちのことがわからなかった。若い人たちもいわゆる社会の仕組みがやっぱりまだわかっていないという。結局行政に対して映画館付のショッピングセンターだとかそういうことを作ってくださいとか、パチンコ屋はもういらぬからとか、そういう結局行政として対応や対処できないことであっても、中学生ぐらいですとそれはもう全部行政としてやるものだという頭があったということだと思ひますね。ですから、そういうことをいわゆる行政としての役割、でき得ること、そうでない部分ということは、今議員おっしゃったように例えば高校までぐらいになればわかりますか。これはまだ我々は高校生とあんまり懇談をしたことがなくてわからないものですから、そういうことも含めてまさにいい話ばかりではなくて、いや

こういうこともきちんと我慢をしてもらわなければならないこともあるんだとか、そういうことを小学校、中学校、高校こういう中できちんと理解していくと。これは大切なことだと思いますので、何か機会を作っていくか、作っていただくかしながら、相互理解をきちんと深めていかなければならないと今回は改めて思ったところであります。議員おっしゃるようにそういう部分をどうすれば設定できるかを含めながら検討させて、実行に移していきたいと思っております。

**○関 昭夫君 若者がいきいきと暮らせる南魚沼を**

ぜひ、そういうふうなことをお願いしたいと思っておりますし、中学生議会を企画してくれた方に、ぜひまたもう一つステップアップしたようなこともお考えをいただくのも手かなというふうに思っています。大学生ぐらいの話になるとなかなかこちらにいるわけじゃありませんので難しい部分もあるかもしれませんが、確か成人式には非常に大勢の方が参加しているわけですので、やっぱりそういう機会に何かニーズ把握の手だてが、アンケートというのは難しい話ですので、書いてもなかなか真意は伝わらない。やっぱりどこかそういうものを通じて、例えば成人式の案内をする中で市長との懇談会をどこかで設定——どこかというかあるので参加してみませんかとかという話でも、とっかかりかもしれませんが、そういうやり方をしながらでもいかないと、最初の雇用の話とかもそうですが、なかなかお互いの話が通じ合わないのかなという気がしています。いろいろな機会を含めて、ぜひ若い人たちのニーズをつかんでいただいて、そしてそれをやっぱり地域の活性化につなげるように施策展開を図っていただければと思います。最後にその辺のお考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

**○市 長 若者がいきいきと暮らせる南魚沼を**

まさにそのとおりでありますので、あらゆる機会を捉えながら何ができるか、どういうことができるか。まずそこから始めてみたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

**○議 長** 以上で一般質問を終わります。本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

**○議 長** 次の本会議は明日9月13日木曜日、午前9時30分から当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでございました。

(午後3時24分)